

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第46期) 至 2026年3月31日

株式会社 ラウンドワン

(E04710)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
5. 従業員の状況等	37
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第46期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06) 6647-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06) 6647-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第44期	第45期	第46期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	—	159,181	177,057	189,548
税引前利益 (百万円)	—	21,672	23,007	25,418
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	—	14,662	15,405	16,621
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	—	17,979	14,936	19,680
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	57,313	65,657	66,883	82,635
資産合計 (百万円)	232,182	239,997	259,914	309,888
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	203.51	242.50	253.94	312.47
基本的1株当たり 当期利益 (円)	—	54.28	57.38	63.30
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	—	54.17	57.22	63.27
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	24.68	27.36	25.73	26.67
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	23.85	23.25	22.23
株価収益率 (倍)	—	14.50	17.17	12.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	62,886	63,955	60,461
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△15,390	△23,992	△31,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△41,048	△25,088	△26,147
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,092	36,463	51,154	54,950
従業員数 (人)	2,062 (5,718)	2,108 (6,012)	2,209 (5,765)	2,364 (5,449)

(注) 1. 第45期より国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。

回次	日本基準			
	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	96,421	142,051	159,181	177,057
経常利益 (百万円)	5,360	16,690	24,316	27,227
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,937	9,737	15,666	16,032
包括利益 (百万円)	7,152	11,616	19,015	15,527
純資産額 (百万円)	54,603	61,180	70,537	72,354
総資産額 (百万円)	157,698	170,623	185,464	213,655
1株当たり純資産額 (円)	189.70	217.30	260.59	274.80
1株当たり当期純利益 (円)	14.00	34.03	57.99	59.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	34.01	57.88	59.55
自己資本比率 (%)	34.4	35.7	37.9	33.7
自己資本利益率 (%)	8.3	16.9	23.9	22.5
株価収益率 (倍)	32.15	15.02	13.57	16.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,304	35,830	44,632	45,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,473	△11,911	△15,356	△23,368
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,302	△42,110	△22,856	△7,219
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	46,316	29,106	36,463	51,154
従業員数 (人)	2,105	2,062	2,108	2,209
(外、平均臨時雇用者数)	(5,033)	(5,718)	(6,012)	(5,765)

- (注) 1. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
4. 第45期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	63,725	89,808	97,991	10,462	11,176
経常利益 (百万円)	4,382	10,881	16,899	8,310	8,896
当期純利益 (百万円)	3,540	4,221	9,853	4,281	5,654
資本金 (百万円)	25,021	25,326	25,454	25,665	25,872
発行済株式総数 (株)	95,452,914	287,358,642	287,780,142	288,477,042	289,161,942
純資産額 (百万円)	57,514	56,696	56,915	47,625	49,293
総資産額 (百万円)	137,623	115,729	116,414	89,831	100,880
1株当たり純資産額 (円)	199.87	201.31	210.08	180.49	185.63
1株当たり配当額 (円)	20.0	16.0	12.0	16.0	18.0
(第1四半期末) (円)	(-)	(-)	(2.5)	(4.0)	(4.5)
(第2四半期末) (円)	(10.0)	(12.0)	(2.5)	(4.0)	(4.5)
(第3四半期末) (円)	(-)	(-)	(3.5)	(4.0)	(4.5)
(期末) (円)	(10.0)	(4.0)	(3.5)	(4.0)	(4.5)
1株当たり当期純利益 (円)	12.59	14.75	36.48	15.95	21.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	14.75	36.40	15.90	21.52
自己資本比率 (%)	41.6	48.8	48.7	52.7	48.4
自己資本利益率 (%)	6.8	7.4	17.4	8.2	11.8
株価収益率 (倍)	35.75	34.64	21.57	61.76	37.97
配当性向 (%)	53.0	54.2	32.9	100.3	83.6
従業員数 (人)	1,287	1,284	1,282	35	35
(外、平均臨時雇用者数)	(4,127)	(4,614)	(4,800)	(51)	(49)
株主総利回り (%)	110.0	126.7	196.1	247.6	211.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,654	710 (2,159)	857	1,436	1,658
最低株価 (円)	1,020	429 (1,252)	491	642	745

- (注) 1. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第43期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 第42期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。第43期の1株当たり配当額16円は、当該株式分割前の中間配当額12円と当該株式分割後の期末配当額4円を合計した金額であります。
4. 当社は第44期より年4回配当を実施しております。なお、第46期の1株当たり配当額18円のうち、期末配当額4.5円については、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 当社は、持株会社体制への移行に伴い、2024年4月1日付で会社分割(吸収分割)を実施したため、第44期と第45期の実績との間には大幅な変動が生じております。

2 【沿革】

1980年12月	大阪府泉南市に遊戯場の経営を目的として杉野興産株式会社（資本金300万円）を設立、大阪府泉大津市にローラースケート場（ゲームコーナー併設）をオープン（泉大津店）
1982年7月	泉大津市にて、ボウリング場の経営を開始
1987年10月	泉大津店のローラースケート場を閉場
1990年12月	堺市西区に屋内型複合レジャー施設の石津店をオープン（2001年9月に閉店）
1993年3月	現当社代表取締役社長杉野公彦他1名により株式会社ラウンドワン（旧）（資本金100万円）を堺市西区に設立
1993年9月	堺市西区浜寺諏訪森町東3丁267番地の16に本社を移転 杉野興産株式会社の営業を株式会社ラウンドワン（旧）へ営業譲渡
1994年8月	株式会社ラウンドワン（旧）の全株を取得、100%子会社化
1994年12月	株式会社ラウンドワン（旧）を吸収合併し、商号を杉野興産株式会社から株式会社ラウンドワンに変更
1995年2月	堺市堺区戎島町四丁45番地1 堺駅前ポルトラスセンタービルに本社を移転
1997年6月	横浜市戸塚区に関東第1号店、横浜戸塚店をオープン（2021年8月に閉店）
1997年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定（2013年7月の東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部の単独上場）
1999年11月	株式会社クラブネッツ、株式会社ウイナーズナイン（連結子会社）を設立
2001年3月	有限会社ウィズと合併
2002年3月	株式会社クラブネッツを清算し、株式会社ウイナーズナインを売却
2004年7月	京都市伏見区に屋内型複合レジャー施設スポッチャ併設第1号店の京都伏見店をオープン
2009年4月	Round One Entertainment Inc.（現・連結子会社）へ出資
2010年8月	米国カリフォルニア州に、海外第1号店となるプエンテヒルズ店をオープン
2019年1月	大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオに本社を移転
2019年8月	Round One Rus LLC（連結子会社）へ出資（清算済み）
2019年9月	Kiddleton, Inc.（持分法適用関連会社）について、株式会社ミダスエンターテイメント（現・株式会社GENDA）と共同出資（出資割合50%）の合弁契約を締結
2019年10月	朗玩（中国）文化娛樂有限公司（現・連結子会社）へ出資
2020年12月	ロシアモスクワ市に、ロシア第1号店となるユーロペイスキー店をオープン（2022年4月に閉店）
2021年5月	中国広東省に、中国第1号店となる広州新塘イオンモール店をオープン
2021年11月	株式会社エスケイジャパン（現・持分法適用関連会社）について、普通株式の一部を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	持株会社体制への移行のため、株式会社ラウンドワンジャパン（現・連結子会社）へ出資
2023年9月	株式会社ラウンドワンデリシャス（連結子会社）へ出資（清算済み）
2023年9月	Kiddleton, Inc.（持分法適用関連会社）について、所有株式（発行済株式の50%）を株式会社GENDAに譲渡し、Kiddleton, Inc.に係る合弁契約を解消
2024年4月	屋内型複合レジャー施設の運営事業を株式会社ラウンドワンジャパンに事業承継し、持株会社体制へ移行
2024年6月	米国に持株会社体制の親法人となるRound One Delicious Holdings, Inc.（現・連結子会社）へ出資
2025年2月	Round One Delicious USA, Inc.に株式会社ラウンドワンデリシャスの事業を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社、連結子会社9社及び関連会社1社で構成されており、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツをテーマとした時間制の施設）等を中心とした、地域密着の屋内型複合レジャー施設を運営しております。

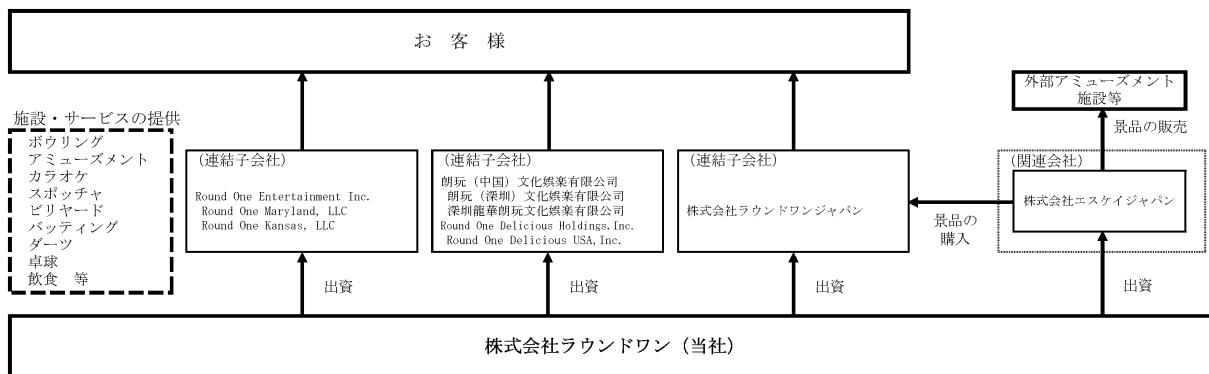
なお、当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

		主な事業内容	関係会社
報告セグメント	日本	日本国内における屋内型複合レジャー施設の運営	株式会社ラウンドワン 株式会社ラウンドワンジャパン
	米国	米国国内における屋内型複合レジャー施設の運営	Round One Entertainment Inc. Round One Maryland, LLC Round One Kansas, LLC
その他		中国における屋内型複合レジャー施設の運営 米国における飲食事業の展開 景品等の販売	朗玩（中国）文化娛樂有限公司 朗玩（深圳）文化娛樂有限公司 深圳龍華朗玩文化娛樂有限公司 Round One Delicious Holdings, Inc. Round One Delicious USA, Inc. 株式会社エスケイジャパン

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。

「事業系統図」



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ラウンドワン ジャパン (注) 1、3	大阪市中央区難波五丁 目1番地	1 千万円	総合アミューズ メント事業	100	役員の兼任
Round One Entertainment Inc. (注) 1、4	12900 Park Plaza Drive, Suite 200, Cerritos, CA 90703	335,000 千米ドル	総合アミューズ メント事業	100	リース債務等に対する 債務保証あり。
その他7社 (注) 1、2					
(持分法適用関連会社) 1社					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。なお、その他7社のうち、朗玩（中国）文化娛樂有限公司が特定子会社に該当しております。
2. その他7社のうち、Round One Entertainment Inc.の子会社が2社、Round One Delicious Holdings, Inc.の子会社が1社、朗玩（中国）文化娛樂有限公司の子会社が2社含まれております。
3. 株式会社ラウンドワンジャパンについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上収益 | 107,556百万円 |
| (2) 税引前利益 | 13,422百万円 |
| (3) 当期利益 | 8,633百万円 |
| (4) 資本合計 | 47,509百万円 |
| (5) 資産合計 | 137,345百万円 |
4. Round One Entertainment Inc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- なお、Round One Entertainment Inc.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上収益 | 79,662百万円 |
| (2) 税引前利益 | 5,358百万円 |
| (3) 当期利益 | 4,183百万円 |
| (4) 資本合計 | 48,486百万円 |
| (5) 資産合計 | 128,663百万円 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 営業基盤の拡大

<新規出店>

当社グループは来場型の複合エンターテインメント事業を展開しており、継続的に売上の向上を図るうえで、新規出店による営業基盤の拡大は重要な要素です。

現在、日本国内においては、99店舗体制を構築しており、高収益体質を維持できる地域への出店が概ね完了していることから、現在の店舗形態による国内の出店候補地は限定的であります。加えて、昨今の感染症拡大・震災等の経験から、当社グループが安定的な売上を確保するためには、地政学的なリスクを考慮しつつ出店地域をグローバルに分散することが重要であると考えております。そこで、当社グループは、中長期的な成長確保のため、引き続き国内における新サービスの開発と海外への新規出店に積極的に取り組んでまいります。

米国においては、大型ショッピングモールへ59店舗を出店し、利益を確保できる体制を築いてまいりました。当連結会計年度の新規出店は2店舗にとどまりましたが、米国への出店は高い投資効率が認められることから、当社グループ内での投資効率、米国市場の状況を見極めつつ、積極的な出店を行ってまいります。

その他、中国においては、広州市、深圳市の3店舗体制のもと、引き続き収益構造の確立に努めるとともに、収益獲得に尽力してまいります。また、今後の出店においても、同国特有のリスクを見極めたうえで、慎重に検討してまいります。

なお、米国、中国に次ぐ新たな出店候補地域につきましても引き続き検討してまいります。海外出店にあたっては、適切な人材の確保に注力するとともに、「実効性の高い内部統制システムの構築」「不正抑止とリスク回避を徹底したオペレーションの構築」等、ガバナンス体制の強化や海外特有のリスクの検討を十分に行ったうえで、法令を遵守し適時・正確な情報を開示できる体制の整備に努めてまいります。

<新事業>

複合エンターテインメント施設を米国へ展開することで培った運営ノウハウを活かし、ラウンドワンデリシャスプロジェクトとして、国内で最高評価を得た日本食そのままのクオリティを全世界へ展開すべく、まずは米国主要都市にて、新たな営業基盤の拡大にチャレンジいたします。

② 収益構造の改善・確立

日本国内では、若年層の人口減少が進んでおります。また世界的には、テクノロジーの急速な進化によりエンターテインメントの多様化・新規開発が進んでおります。

当社グループは若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場型のエンターテインメントサービスの提供を主たる事業としていることから、ニーズの変化に耐えうる収益構造の確立を重要課題と認識しており、以下の施策を実施してまいります。

『ファン層の拡大』

エンターテインメントの多様化・新規開発がグローバルに進む中、当社グループが競争力のある来場型サービスの提供を継続することで、お客様に当社グループのファンとなっていただくことが収益の確保・向上に必要な不可欠であると考えております。「多店舗展開」「多様なエンターテインメントサービス」「景品の魅力」等が当社グループの「強み」であり、これらの「強み」を維持しつつ「新たな価値を創造し続ける」ことが重要であると認識しております。また、各店舗においては「笑顔と健康とコミュニケーションの場」を提供すべく、様々な媒体とのコラボ企画を実施し、ファン層の拡大を図ってまいります。

『魅力的な景品の開発』

当社グループの主力商品であるクレーンゲームの収益向上を継続的に図るためには、お客様に飽きの来ない魅力的な景品を提供することが、重要な課題であると認識しております。景品の自社開発、多様なクリエイターとの共同開発を進める等、魅力的な景品の開発に努めてまいります。

『新サービスの創出』

当社グループが提供するエンターテインメントサービスと日本食を掛け合わせた新サービスを展開し、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、他社との協創による新サービスの開発や、各国の市場にあわせた新サービスの創出にも努めてまいります。

『経営効率の改善・サービスの質の強化』

生産性の向上とエンターテインメントサービスの質の強化の両立が重要課題であり、IT技術の活用などによりこれらの課題を解決することは当社グループの継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「競争力のある業務オペレーションの構築」「インフレへの適切な対応」等の経営課題に取り組みつつ、柔軟で自律的な働き方を可能とする社内文化を構築することでエンターテインメントサービスの質の向上を目指してまいります。

③人材の育成

グローバルな展開を進め、世界に通用するエンターテインメントサービスを提供し続けていくためには、環境の変化に迅速柔軟に対応し自律的に活躍できる多様なグループ人材の育成・確保が必須であります。人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」の活動等を通じて、グループ従業員が日々の業務を適切に遂行しながら成長できる社内環境を構築してまいります。

④財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、今後の物価や金利の上昇に耐えうる財務体質の構築・強化を進めてまいります。

⑤コーポレートガバナンスの充実

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き、内部統制システムの整備・改善および内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

特に、内部統制システムの整備については、当社グループ全体として「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図るなど、各種施策に取り組んでまいります。

また、内部監査部門およびコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動をグローバルな視点から充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全なグループ会社運営」を進めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・売上収益前年対比・売上収益営業利益率を重要な指標としております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は3店舗（前年同期8店舗）、売上収益前年対比は7.1%増（前年同期11.2%増）、売上収益営業利益率は15.2%（前年同期14.8%）となっております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループでは、サステナビリティを「自然環境や人間、社会などが長期にわたって機能やシステムを損なわずに良好な状態を維持しながら発展すること」と定義し、「サステナビリティを経営の重要課題の一つと位置付け、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める」こと、「サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える」ことをサステナビリティ基本方針に定め、推進体制を整備しております。

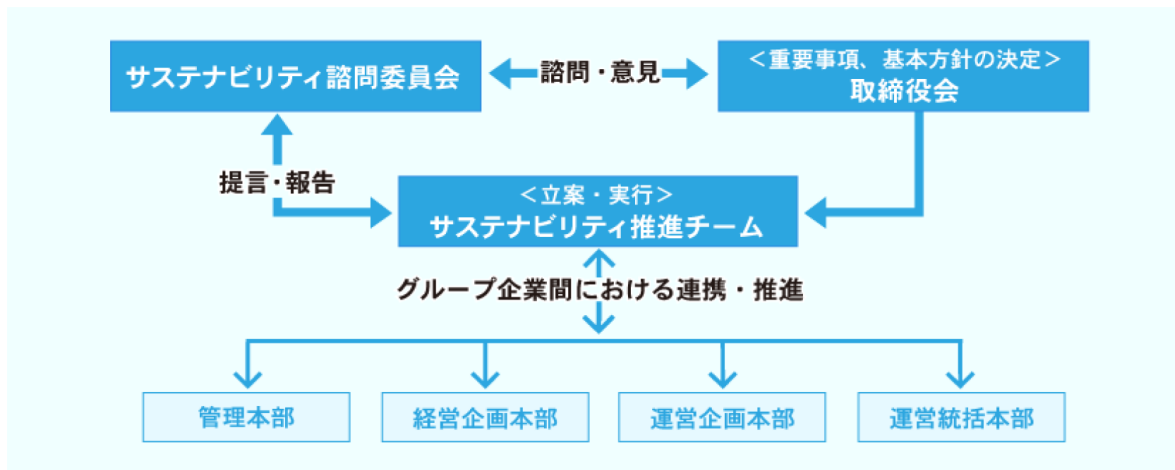
(1) ガバナンス及びリスク管理

代表取締役社長がサステナビリティ推進の責任を負い、取締役会にてサステナビリティ推進の基本方針・重要事項の決定及び対応上のモニタリングを行う体制としております。

決定された基本方針・重要事項に基づく具体的な施策の立案は、グループ内各部署の人員で構成された横断的なワーキンググループであるサステナビリティ推進チームやTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）担当部署が行い、立案された施策は、各関連部署において実行されます。

また、経営から独立性のある社外取締役を中心として構成されたサステナビリティ諮問委員会を設置しており、当該委員会がサステナビリティ推進チームの活動に対しての提言や、取締役会へ意見を表明する体制とすることで、対応の客観性を確保しております。

取締役会は、サステナビリティ推進チームからの活動報告や、担当部署からTCFD提言に基づくリスク・機会分析の報告を定期的を受け、施策の有効性・推進状況等を評価しリスク管理を行う体制としております。なお、子会社の担当役員へ当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組に関する情報共有とモニタリングを適宜行っております。



(2) 戦略並びに指標及び目標

「社内環境の整備」と「人材の育成」につきましては、「皆様に笑顔と健康とコミュニケーションの場を提供する」という当社グループの目標の推進と「サステナビリティの実現」への貢献のため、多様な価値観を受け入れ信頼関係が築ける誠実な人柄、幅広い見識、変化・成長への判断力・実行力をもつ人材の確保・育成を重要な課題と位置付けております。これらの人材戦略、従業員給与等の決定方針及び関連する指標・目標の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

一方、「DX・AIへの適切な対応」につきましては、現状分析を進め、DX・AIを活用した業務効率化に積極的に取り組みながら、適切な社内文化の構築を目指しております。現時点におきましては、社員への啓蒙活動が重要なフェーズであると考え、幹部社員・企画担当社員等を中心とした啓蒙活動を進めております。具体的には、店舗運営部門と業務改革システム部による店舗業務効率化のための課題解決ミーティングやエリアマネージャー等への研修等を通じ、幹部社員・企画担当社員がDXやAIについての認識を高めることを通じて、全社員のITリテラシーの向上を図ってまいります。

これらの戦略にかかる指標及び目標については、現在サステナビリティ推進チーム等において検討を進めておりますが、現状は、サステナビリティ全般について社員へ十分な浸透を図ることを目標としており、各種啓蒙活動の効果につき、継続的な社内アンケート調査によりその効果を測定してまいります。

また、人材の育成（外部との連携）について、大学と連携して組織状況と社内施策の効果検証など、外部の知見も踏まえた取り組みを進める他、地方自治体と連携して地域住民の皆様へ健康促進のためのサービスを提供する企画、他社と連携したリサイクル推進の企画など、社員が外部機関との連携による企画を立案し、実行する取り組みを進めております。これらの取り組みにより、社員が幅広い知見を得て成長し、やりがいを感じる働き方への移行を推進するとともに、社員の成長を通じて、会社の更なる成長や新規事業への挑戦、社会への貢献を推進してまいります。

なお、当社はTCFD提言に賛同しており、当社グループの事業に影響を及ぼし得る気候変動に関連したリスク及び機会について、TCFD提言が示す4つの柱（「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」）に沿った分析・情報開示を行っております。

当社グループでは、エネルギーコストの上昇を主要な気候変動リスクと認識する一方、異常気象下における屋内型施設の相対的な優位性の高まりに伴う当社グループ施設の利用機会の拡大などを成長機会と捉えております。また、当社グループの温室効果ガス（GHG）排出量（CO2換算、スコープ1・2）等を開示しており、今後もその推移の把握に努めてまいります。

今後は、IFRSサステナビリティ開示基準に整合した我が国のサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）の動向も踏まえつつ、TCFD提言に基づく取組みを土台として、気候関連情報の開示ならびに諸対策を行ってまいります。

気候変動に関する詳細なリスク・機会の内容、シナリオ分析の概要及びCO2排出実績等の情報については、当社ウェブサイト（「TCFD提言に基づく情報開示」）において開示しております。最新情報はウェブサイトよりご確認ください。

■重要なリスク・機会とインパクト評価

当社グループは以下のリスク・機会が発生、および事業に影響を及ぼすと想定し、分析を進めております。

リスク項目			事業インパクト				評価	
大分類	中分類	小分類	時間軸	指標	考察 リスク(-)	考察 機会(+)	評価 リスク (-)	評価 機会(+)
移行	政策・ 規制	炭素価格 (炭素税)	中期～長期	支出	炭素税導入・引き上げによる 店舗運営コストの増加	-	大	-
		GHG排出規制への 対応	中期～長期	支出	排出規制による、ノンフロン 設備等への投資コストの増加	-	大	-
		プラスチック規 制	中期～長期	支出	プラスチック規制による、代 替原材料調達コストの増加	-	中	-
		再エネ政策	中期～長期	支出	再エネ需要の高まりによる、 再エネ価格の増加	-	中	-
		省エネ政策	中期～長期	支出	省エネ設備導入による、設備 投資コストの増加	省エネ設備導入による、 店舗運営コストの減少	中	中
	市場	エネルギーコス トの変化	中期～長期	支出	再エネ発電への移行により、 電力価格が上昇し運営コスト の増加	-	大	-
物理	急性	異常気象の激甚 化	短期～長期	支出	店舗休業による、売上の減少	-	中	-
	慢性	平均気温の上昇	中期～長期	支出 収益	冷房負荷の上昇による運転コ ストの増加	快適な空間の創出による 集客の増加、従業員満足 度の向上	中	中
		降水・気象パタ ーンの変化	中期～長期	収益	-	屋内型施設の優位性によ る売上の増加	-	中

【時間軸】短期:0～3年 中期:3～10年(2030年) 長期:10～20年(2050年)、【評価】大:財務的影響大 中:財務的影響中 小:財務的影響小

C02排出実績

(単位：t-C02)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
scope1	日本	6,117	5,121	4,932	6,164	5,979	6,282
scope2	日本	123,415	102,477	96,104	102,562	95,383	99,977

※排出係数はロケーション基準にて算出しております。

サステナビリティについて <https://www.round1-group.co.jp/sustainability/>

TCFDについて <https://www.round1.co.jp/company/company/tcf.html>

SDGsへの対応 <https://www.round1.co.jp/company/company/sdgs.html>

上記ホームページの内容は随時更新してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、予測可能な事象とそのリスクについて十分に認識し、これらの予防及び発生した場合に対応できる体制を整えておりますが、予想を超える事象が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響が発生する可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、以下のリスクに関しましては本資料作成日現在において判断したものであります。また、これらのリスクに対する主な対応策に関しましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

社会経済情勢の変化に伴い、物価の上昇や消費の低迷が生じた場合など、各国の事業展開や経済動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 少子高齢化によるリスク

日本国内では「少子高齢化」が進んでおり、当社グループのコアターゲットである若年層は緩やかに減少しております。当社グループにおいては、スポッチャ施設を中心としたファミリー層の取り込みや、ボウリング教室等を通じたシニア層の取り込み及びインバウンド需要の取り込みに注力しておりますが、ターゲット層の拡大が思うように進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 既存店舗の経営成績と新規出店の動向によるリスク

当社グループの経営成績は、既存店舗の経営成績と新規出店の動向に大きく左右されるため、既存店舗の売上及び利益の確保に尽力しておりますが、既存店舗が閉鎖又は減収となりその経営成績の落ち込みを世界の主要各国への新規出店等による増収でカバーしきれない場合は、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(4) 海外出店に関するリスク

当社グループでは、中長期的な成長確保のため、米国に加え、中国へ出店しております。異なる国における企業活動は、法律や慣習の相違等により日本国内で培ったノウハウでは通用しないことや、訴訟を含めた不測の事態が発生するリスクがあります。また、出店に関しても、出店地の諸法令の検討に時間を要した場合や必要な人材を確保できなかった場合、新規出店計画に影響が生じる可能性があり、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ子会社の管理に関するリスク

2024年4月より持株会社体制に移行し、関係会社管理規程に基づくグループ子会社との適時正確な情報共有体制を構築しておりますが、係る情報共有が適切に行われないことに起因し、適時正確な会計情報の提供ができない場合や、適切な業務運営ができない場合は、当社グループへの信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業によるリスク

当社グループは、日本の人気飲食ブランドを集約した「ジャパニーズフードホール」や、高級日本食レストラン事業「ROUND ONE Delicious」等の新たな事業を展開する予定であり、その立ち上げ及び拡大には多額の投資を要します。当初の事業計画どおりに出店・運営を進めることができず、売上や収益が想定を下回った場合には、投下資本の回収が遅延又は困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産・ブランド価値の毀損によるリスク

エンターテインメント事業における知財を活用した企画や、新規事業においては、知的財産・ブランド戦略を含む事業運営体制の構築が必要となります。また、「ラウンドワン」ブランド自体の維持・展開の重要性も増しております。これらへの対応が不十分となり、品質不良やブランド毀損、権利関係をめぐる紛争が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、その後の事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店形態に伴うリスク

当社グループでは、大多数の店舗建物を賃借する形態にて出店しております。そのため、賃借料の固定化等や賃貸借期間の制約等が、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制によるリスク

当社グループが日本国内において運営するアミューズメント施設（ゲームコーナー）に関しましては、『風俗営業法第5号営業』として、出店場所・営業時間・時間帯による入場者の年齢等について制限を受けております。また、日本国内におけるカラオケ事業等では、酒類・飲食物の提供を行っているため、食品衛生法や酒類提供に関する各種法令の規制を受けております。そのほか、インターネットやアプリを用いた広告・販促を実施しており、これらは特定商取引法や景品表示法等の規制を受けております。さらに、各国においても類似の法的規制があります。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

(10) 食の安全に関するリスク

当社グループは、常時、飲食物の提供を行っております。万一、これら飲食物が原因で食中毒や誤表示による事故等が発生した場合、当社グループの「食の安全」に対する信用低下により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループでは、事業の新規開発、継続及び拡大のため、国内外における優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっております。人件費の適正化や従業員のワークライフバランスの向上を図りつつ、人材育成の充実を進める必要がありますが、人材育成が円滑に進められない場合には、業務効率の低下による労働コストの上昇やサービスの質の低下を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業の性質上、多数の短時間労働者を雇用しておりますが、短時間労働者の人件費が上昇する中、急速に進む少子化や各種労働法令の厳格化、ハラスメント問題への対応が求められております。これらへの対応が適切に進まない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) AI活用型社会への対応に関するリスク

AIの活用が社会インフラとして発展する中で、AI技術を活用したサービスの質の向上や新サービスの企画開発、コストの削減に加えサイバー攻撃への適切な対応が重要な課題となっています。必要な人材の育成及び確保ができずAIシステムの導入等のAI活用型社会への対応が遅れサービスの競争力の低下が生じた場合、またはサイバー攻撃等によりシステム障害や情報漏洩等の被害を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である杉野公彦は、株式会社ラウンドワンの創業者であり、かつ大株主であります。当社グループでは、会社の設立時から現在に至るまで、主要な経営判断を同氏に依存しており、係る体制に基づく企業文化が構築されております。同氏へ依存することなく自律的な成長が確保できる企業文化の醸成に努めておりますが、何らかの事由により、同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状況となった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

(14) 個人情報の保護に関するリスク

個人情報の管理については、その重大性を充分に認識しており、社会においてSNS等による情報交換が発展する中、徹底した情報管理を行っております。現状において個人情報の流出等による大きな問題は発生しておりませんが、そのような問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) スポーツの事業運営によるリスク

当社グループでは、ボウリング事業を運営しており、また、時間制料金により様々なスポーツ系アイテムを手軽に楽しんでいただくことができるスポッチャ事業を一部の店舗で運営しております。当社グループでは、法令を遵守し、安全を第一として適切に運営を行っておりますが、スポーツの場を提供しているという性質上、お客様が怪我をされる等の予想外の事態が発生する可能性があります。お客様や従業員に大事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害及び伝染病の発生等によるリスク

当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、地震・伝染病発生等へのリスク対策を進めておりますが、地震、津波、洪水等の自然災害、事故、テロ、伝染病の蔓延等、当社グループによる予測が不可能な事由により、店舗等が損害を受ける可能性があり、事業復旧に伴う費用負担や、エンターテインメントに対する消費マインドの冷え込み等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 地球温暖化によるリスク

地球温暖化の問題は、非常に重要な課題と認識しております。気候変動等に伴う災害が増加した場合、当社グループの店舗運営に影響が生じるリスクがあります。温暖化対策の意識が国際的に高まる中、効果的な温暖化問題への対策を当社グループが講じられない場合、社会的信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 店舗及び設備等の管理上のリスク

当社グループは運営する店舗及び設備の安全管理に努めておりますが、老朽化等を原因とする事故が生じた場合や、安全維持のための予期せぬ大規模修繕の必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内店舗施設は建築基準法及び消防法等の規制を受けており、各国においても類似の法的規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

(19) 固定資産の減損損失のリスク

当社グループでは、店舗の収益状況や不動産の実勢価格の動向等により、減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 無料シャトルバスの運行によるリスク

当社グループでは、一部の郊外店舗において、最寄り駅と店舗をマイクロバスで無料送迎するサービスを実施しております。車両設備の点検、運行委託先の管理を徹底したうえで、安全な運行管理に努めておりますが、何らかの事由により大規模な事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) ボウリング・アミューズメントの利用者の減少によるリスク

ライフスタイルの多様化やスマートフォン・高性能PCの普及に伴い、当社グループの顧客層のエンターテインメントに対する嗜好が変化してきており、継続的に新しいサービスを開発する体制の構築が重要性を増しております。ROUND 1 LIVEサービスによるオンラインでの参加型サービスの提供等、社会情勢・嗜好の変化に合わせた各施策を実施しておりますが、エンターテインメントの多様化が進む中、ボウリング・アミューズメントの人気低下が生じた場合、利用者が減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) サプライヤー依存によるリスク

当社グループは、アミューズメント機器、景品類、IPコラボ景品の開発・供給において一定程度サプライヤーに依存しています。加えて、新規飲食事業においても各種素材の調達において、サプライヤーへの依存が生じる見込みです。主要サプライヤーによるアミューズメントの新機種の発売が行われなくなった場合や、景品類の新規開発や安定供給が行われなくなった場合ならびに、新規飲食事業にかかる素材の調達が滞った場合には、当社グループにおけるサービス提供に支障を来し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 来店型ビジネスモデルのリスク（感染症のリスク等）

当社グループは、お客様に店舗へ来場いただく事を必要とするビジネスモデルを主として運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなお客様の来場が困難となる何らかの状況が生じ、それが長期化した場合には事業の継続が困難となる可能性があります。

(24) サステナビリティへの対応の遅れによるリスク

サステナビリティ推進への対応は国際的な要請であり、企業の存続に必要な不可欠であります。係る対応の推進が遅れた場合、当社グループのブランドイメージや信用が毀損し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 地政学上のリスク

地政学上のリスクが増大した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の継続による実質所得の伸び悩みから個人消費に弱さがみられたほか、為替相場の不安定な動向やエネルギー・原材料価格の変動の影響等により、景気の一部に足踏みがみられました。

一方で、企業収益の改善や継続的な賃上げの動き、雇用環境の堅調な推移に加え、訪日外国人旅行者数の増加によるインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

他方、世界経済においては、各国における金融引き締めの影響やインフレの長期化、地政学的リスクの高まりに加え、中国経済の減速懸念や米国の政策動向等により、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、日本においては、様々なコンテンツ等との期間限定コラボキャンペーンを積極的に実施し、集客力の向上を図りました。また、引き続きクレーンゲームに対する需要が高い傾向であることから、多種多様な景品を取り揃え展開いたしました。

米国においては、ミニクレーンゲーム機や音楽ゲーム等の様々なアミューズメント機器の導入を行い、多種多様な景品を取り揃え、売上の向上を図りました。

さらに、アーティストとの期間限定コラボキャンペーンを日米同時開催し、売上の向上に努めました。

加えて、時期を見た戦略的な値上げを実施しております。

また、営業基盤拡大のため、日本において2025年12月に仙台泉店（宮城県）を出店いたしました。米国において2025年12月にウィローブルック店（テキサス州）、2026年2月にメンローパーク店（ニュージャージー州）を出店いたしました。中国において2025年4月に中国初のアミューズメント専門店となる深圳福田IN城市広場店（広東省深圳市）を出店いたしました。

なお、日本において2025年4月に高津店（神奈川県）、2025年8月に枚方店（大阪府）、中国において2025年8月に上海宝山日月光店（上海市）を閉店、広州新塘イオンモール店（広東省広州市）の営業エリアを縮小いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上収益189,548百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益28,773百万円（同9.7%増）、税引前利益25,418百万円（同10.5%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益16,621百万円（同7.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

営業基盤を拡大すべく、新規店舗の出店準備を進めております。また、アーティストやゲーム、アニメコンテンツ等との様々な期間限定コラボキャンペーンを積極的に実施し、新規顧客の獲得に努めました。加えて、引き続きクレーンゲームに対する需要が高い傾向であることから、当社オリジナル景品の拡充や多種多様な景品を取り揃え展開いたしました。さらにボウリングでのリモートイベントや小中学生無料キャンペーンの実施、スポッチャにおいて新アイテムの導入や、一部店舗のアミューズメントコーナーにおいては無料キッズエリアを設置するなどし、幅広い客層の集客を図りました。

以上の結果、ボウリング収入は前年同期比5.9%増、アミューズメント収入は同6.2%増、カラオケ収入は同6.6%増、スポッチャ収入は同5.9%増となりました。

(米国)

引き続きミニクレーンゲーム機の増台や、音楽ゲーム及びリデンプションゲーム等の様々なアミューズメント機器の導入を行いました。また、アーティスト等との期間限定コラボキャンペーンを実施し、売上の向上を図りました。

以上の結果、ボウリング収入は前年同期比8.8%増、アミューズメント収入は同9.2%増、飲食・その他収入は同9.8%増、スポッチャ収入は同0.9%減となりました。

(その他)

ラウンドワンデリシャスプロジェクトの展開準備を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで60,461百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローで31,249百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローで26,147百万円減少しました。これらの結果、現金及び現金同等物は期首と比べて3,796百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は60,461百万円で、その主な内訳は、税引前利益25,418百万円の計上、減価償却費及び償却費43,276百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は31,249百万円で、その主な内訳は、有形固定資産の取得による30,468百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は26,147百万円で、その主な内訳は、長期借入金による22,500百万円の収入、リース負債の返済による30,292百万円の支出、長期借入金の返済による13,787百万円の支出、配当金4,592百万円の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

該当事項はありません。

ロ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
(日本)		
プロショップ用品、飲食商品 (百万円)	3,007	99.2
(米国)		
プロショップ用品、飲食商品 (百万円)	2,411	99.2
報告セグメント計 (百万円)	5,419	99.2
その他 (百万円)	5	47.6
合計 (百万円)	5,425	99.1

(注) 仕入実績はサービス別に区分しておりません。

ハ 受注実績

該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
(日本)		
ボウリング収入 (百万円)	24,027	105.9
アミューズメント収入 (百万円)	53,788	106.2
カラオケ収入 (百万円)	8,809	106.6
スポッチャ収入 (百万円)	18,326	105.9
その他付帯収入 (百万円)	3,737	104.6
小計 (百万円)	108,689	106.0
(米国)		
ボウリング収入 (百万円)	7,210	108.8
アミューズメント収入 (百万円)	59,444	109.2
飲食・その他付帯収入 (百万円)	11,290	109.8
スポッチャ収入 (百万円)	1,716	99.1
小計 (百万円)	79,662	109.0
報告セグメント計 (百万円)	188,351	107.3
その他 (百万円)	1,196	81.8
合計 (百万円)	189,548	107.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

②当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態及び経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ49,973百万円増加の309,888百万円となりました。この要因は、現金及び現金同等物の増加3,796百万円等による流動資産の増加6,746百万円と、使用権資産の増加20,589百万円、有形固定資産の増加19,514百万円等による非流動資産の増加43,226百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ34,221百万円増加の227,252百万円となりました。この要因は、その他の流動負債の減少1,825百万円等による流動負債の減少951百万円と、リース負債の増加21,742百万円、社債及び借入金の増加10,519百万円等による非流動負債の増加35,173百万円によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ15,751百万円増加の82,635百万円となりました。この要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益16,621百万円の計上、配当金4,592百万円の支払等による利益剰余金の増加12,028百万円等によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は26.7%（前連結会計年度末は25.7%）となりました。

2) 経営成績

・日本

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、アーティストやゲームコンテンツ等とのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ6,200百万円増加の108,689百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、米国子会社からのロイヤリティーの収入、アーティストやゲームコンテンツ等とのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ5,799百万円増加の22,810百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度における税引前利益は、米国子会社からのロイヤリティーの収入、アーティストやゲームコンテンツ等とのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ5,789百万円増加の22,273百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

・米国

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、新規出店を2店舗行ったほか既存店の成長により、前連結会計年度に比べ6,556百万円増加の79,662百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、法規制対応及び今後展開予定のジャパニーズフードホール事業の組織体制整備等に伴う費用の増加により、前連結会計年度に比べ2,966百万円減少の8,582百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度における税引前利益は、法規制対応及び今後展開予定のジャパニーズフードホール事業の組織体制整備等に伴う費用の増加により、前連結会計年度に比べ3,352百万円減少の5,358百万円（前年同期比38.5%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フローの関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移（日本基準）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	34.4	35.7	37.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	81.7	84.0	114.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.5	2.3	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	34.1	43.8	70.3

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

① いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

② 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

③ キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

④ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移（IFRS会計基準）

	2025年3月期	2026年3月期
親会社所有者帰属 持分比率（%）	25.7	26.7
時価ベースの親会社所有者 帰属持分比率（%）	99.4	69.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	2.5	3.1
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	17.5	13.5

（注）2025年3月期よりIFRS会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しております。

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

① いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

② 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

③ キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

④ 有利子負債は、連結財政状態対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

（資金需要）

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの店舗運営に係る人件費、賃借料、設備維持管理費、その他運営に係る費用があります。また、設備資金需要としては、ボウリング機器やアミューズメント等の営業設備への投資や新規出店する店舗の建物や内装への投資があります。

（財政政策）

当社グループは、営業活動により獲得した自己資金等を海外の新規出店への投資や事業活動の維持拡大に必要な資金としております。また、リース取引を活用することで財政状態の安定化を図っております。運転資金及び設備資金につきましては、当社グループ会社が個別に管理を行っており、その重要な投資判断は当社取締役会が行っております。

なお、株主への還元については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

ロ 財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、ボウリングやアミューズメント等の多種多様なアイテムにより構成された屋内型複合レジャー施設を日本国内及び米国を中心に展開しております。

当社グループが持続的に成長するためには、既存店舗の発展と新規店舗の出店が大きな要因となります。また、その他の要因に関しましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び検討内容

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

ニ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・売上収益前年対比・売上収益営業利益率を重要な指標としております。これらの指標を基礎として市場の現状に即した経営戦略・各種企画を策定し、取締役会等での決議を基にこれを実施しております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は3店舗（前年同期8店舗）、売上収益前年対比は7.1%増（前年同期11.2%増）、売上収益営業利益率は15.2%（前年同期14.8%）となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は66,844百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店舗への投資及び新設店舗への投資、資産除去資産の見積り直し等が14,167百万円、米国において既存店舗への投資及び新設店舗への投資等が42,530百万円、その他地域において既存店舗運営への投資及び新設店舗への投資等が10,146百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	使用権資産	差入保証金	その他	合計	
本社 他	日本	571	—	—	408 (6,167.61)	170	103	21	1,274	35
合計		571	—	—	408 (6,167.61)	170	103	21	1,274	35

(注) 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
			建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミューズ メント 機器	土地 (面積㎡)	使用権 資産	差入 保証金	その他	合計	
株式会社 ラウンドワン ジャパン	本社・ 東京オフィス 他	日本	1	20	2	— (—)	106	0	32	163	55
株式会社 ラウンドワン ジャパン	関西地区 堺駅前店(堺市堺区) 他21店舗	日本	2,266	153	1	— (—)	18,189	2,472	132	23,217	301
株式会社 ラウンドワン ジャパン	関東地区 宇都宮店(宇都宮市) 他30店舗	日本	3,146	232	4	255 (4,714.00)	25,229	2,834	244	31,947	369
株式会社 ラウンドワン ジャパン	北陸・東海 甲信越地区 中川1号線店 (名古屋市中区) 他15店舗	日本	3,656	91	0	315 (7,745.19)	8,127	895	138	13,225	186
株式会社 ラウンドワン ジャパン	中四国・九州地区 熊本店(熊本市西区) 他17店舗	日本	2,114	99	4	1,388 (17,213.62)	10,795	1,170	146	15,720	206
株式会社 ラウンドワン ジャパン	北海道・東北地区 札幌・白石本通店 (札幌市白石区) 他11店舗	日本	3,402	97	0	2,209 (21,458.61)	4,812	797	249	11,569	141
	合計		14,588	695	15	4,168 (51,131.42)	67,261	8,170	944	95,844	1,258

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。

2. 差入保証金には、従業員の社宅に係る保証金8百万円を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
Round One Entertainment Inc.	プエンテヒルズ店 (カリフォルニア州) 他58店舗	米国	23,383	1,899	20,823	—	44,996	5,806	96,909	911

(注) 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金及び什器備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

セグメントの名称	運営形態	店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
日本	直営	1店舗	店舗設備	981	404	自己資金・リース
米国	直営	17店舗	店舗設備	55,078	11,189	自己資金・リース
その他	直営	4店舗	店舗設備	10,039	2,154	自己資金・リース

(注) 投資予定額は、建物内装設備、ボウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	749,100,000
計	749,100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月26日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	289,161,942	289,161,942	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	289,161,942	289,161,942	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外役員を除く） 4 当社執行役員 1 当社従業員 34 当社子会社の取締役 3 当社子会社の執行役員 4 当社子会社の従業員 1,221
新株予約権の数（個） ※	8,560 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,568,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を1,031円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,304 資本組入額 652 （注） 3
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は300株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下、「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注) 2. (2) ①の規定を準用する。

また上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

①上記(1) ①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

②上記(1) ②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記 (1) ①及び②に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、係る割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 (1) 記載の資本金等増加限度額から、上記 (1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 (注) 1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 (注) 3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記 (注) 4. に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日(注)1	333,300	95,786,214	305	25,326	305	6,560
2022年10月1日(注)2	191,572,428	287,358,642	—	25,326	—	6,560
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	421,500	287,780,142	127	25,454	127	6,688
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)1	696,900	288,477,042	211	25,665	211	6,899
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)1	684,900	289,161,942	207	25,872	207	7,106

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は191,572,428株増加し、287,358,642株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	46	346	259	290	68,670	69,631	—
所有株式数(単元)	—	788,092	79,059	28,898	702,686	1,582	1,289,490	2,889,807	181,242
所有株式数の割合(%)	—	27.27	2.74	1.00	24.32	0.05	44.62	100.00	—

(注) 1. 自己株式26,289,269株は、「個人その他」に262,892単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式13,440株は、「その他の法人」に134単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉野 公彦	堺市西区	59,703	22.71
管理信託（A027）受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	35,047	13.33
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イ ンターシティAIR	28,096	10.69
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,474	4.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM	5,674	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	4,950	1.88
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	4,851	1.85
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1 QUEEN'S ROAD CETRAL, HONG KONG	3,432	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385642	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,723	1.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4A 4AU, U. K.	2,690	1.02
合計	—	159,644	60.73

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、管理信託（A027）受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
2. 当社は、自己株式26,289千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 2026年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2026年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,295	3.56
アモーヴァ・アセット マネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,331	1.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 26,289,200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 262,691,500	2,626,915	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 181,242	—	—
発行済株式総数	289,161,942	—	—
総株主の議決権	—	2,626,915	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,400株 (議決権の数134個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式69株及び証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ラウンドワン	大阪市中央区難波五丁目1番60号	26,289,200	—	26,289,200	9.09
計	—	26,289,200	—	26,289,200	9.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2024年11月29日) での決議状況 (取得期間 2024年12月2日~2025年4月30日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	8,195,000	9,999,897,800
当事業年度における取得株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,805,000	102,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	59.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	59.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	494	621,306
当期間における取得自己株式	160	140,512

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	26,289,269	—	26,289,429	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の基盤となる新規店舗及び既存店舗への設備投資に活用するために必要な内部留保を確保しながら企業価値の長期的な向上を図りつつ、配当性向の目安を概ね25%前後として配当額を調整していくことを基本方針とし、経営環境、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して株主の皆様への利益還元を図ることを配当の基本としております。

当社は、配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回とし、このほかに別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めておりますが、かかる定めは定時株主総会における剰余金の配当を排除するものではありません。

上記方針に基づき、第1四半期末配当金、第2四半期末配当金、第3四半期末配当金及び期末配当金を1株当たり4.5円といたしました。なお、期末配当に関する1株当たり配当額4.5円については、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	1,180	4.5
2025年11月7日 取締役会決議	1,181	4.5
2026年2月10日 取締役会決議	1,182	4.5
2026年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	1,182	4.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化が、当社の長期的安定成長とステークホルダーの利益増大に不可欠であると考えており、「内部統制システムの構築」と「ディスクロージャー制度の充実」の2点をコーポレート・ガバナンスの強化の最重要課題と位置づけております。

「内部統制システムの構築」により多角的に業務執行を牽制・監査し、適法かつ透明性の高い経営を行う一方で、「ディスクロージャー制度の充実」により各種情報開示を積極的に行い、ステークホルダーと高い信頼関係を築いていくことが、企業の経営効率・利益の向上及び社会的責任の全うへと繋がっていくと考えるからであります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・事業展開を更に加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するため2024年4月より、持株会社体制へ移行しております。（様式図参照）
 - ・関係会社管理規程を定め、グループ各子会社に対し営業成績、財務状況、リスク管理状況その他重要な情報について定期的な報告を義務づけ、当社グループの業務の適正を確保する体制としております。
 - ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。
 - ・取締役会は7名で構成されており、3名が社外取締役であります。毎月1回の定例取締役会を開催し、経営監視の場としております。
 - ・当社は執行役員制度を導入し、経営の健全性、透明性、公正性の確保を図っております。執行役員は取締役会で選任された1名で構成され、その任期は1年であります。
 - ・取締役の指名・報酬の決定について諮問委員会を設置し、取締役会審議の透明性・客観性を高めております。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬に関する諮問をうけ取締役会に対し提言を行っており、社外取締役の高口綾子氏（議長）、川端さとみ氏、片倉千裕氏、代表取締役杉野公彦氏の4名で構成されております。
 - ・サステナビリティ諮問委員会を設置し、取締役会並びにサステナビリティ推進チーム等のプロジェクトチームに対して、必要な提言や助言を行っており、社外取締役の高口綾子氏（議長）、川端さとみ氏、片倉千裕氏の3名で構成されております。
 - ・横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置し、取締役会への提言をはじめ、代表取締役の業務執行を監視する体制としております。当チームにおいては定期的な会合が行われ、内部監査室、営業支援室の代表者に加え、検討業務に関連する部門長・担当者参加の下、忌憚のない意見交換が行われ、監査役会とも連携の上、当社特性に合わせた業務執行監視及び業務改善指導が行われております。当チームは担当取締役である佐々江慎二氏の指示の下、寺本俊孝氏（株式会社ラウンドワンジャパン取締役）が議長を務め検討が行われ、取締役会へ忌憚のない意見を提言しております。
 - ・内部監査部門としての内部監査室を設置し、店舗巡回監査を実施、店舗運営から独立した立場から、運営リスクの管理・改善指導を行う体制としております。
- ※当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」および「報酬・指名・サステナビリティ諮問委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、後記「(2) 役員の状況 ②」のとおりであり、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員は社外取締役の川端さとみ氏、片倉千裕氏、山中綾華氏、代表取締役杉野公彦氏となります。サステナビリティ諮問委員会の委員は社外取締役の川端さとみ氏、片倉千裕氏、山中綾華氏となります。

③企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの構築、整備の状況

上記基本的な考え方の下、当社ではPDCA (Plan Do Check Action) を意識し、「業務執行の有効性・効率性を高めるための組織作り」「内部監査体制の充実」に焦点をあて、下記体制を整備しております。

- a) 有効性・効率性を高めるための組織作り
 - 1) 横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置。内部統制システムの整備・構築状況について、有効性・効率性の観点を含めた多角的な検討を行う。
 - 2) コンプライアンス・リスクマネジメントチームは、社員の内部統制に関する意識を高める等の社内環境整備活動を通じて、組織の有効性を確保しつつ末端に至るまできめ細やかな業務の効率化を図る。
- b) 内部監査体制の充実

1) 監査体制の確立

- ・内部監査室が、国内外店舗を含めた執行組織全般の監査を実施。
 - ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームが、内部統制システムの整備・運用状況について有効性・効率性の観点から改善策を提案。
 - ・監査役が、取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査を実施。
- さらに、株式会社ラウンドワンジャパンにおいてはこれらに加え営業支援室が、主として店舗運営・管理に関する監査を実施。

以上の監査に加えて、会計監査人が会計監査を実施。

2) 多角的な店舗監査（運営会社）

店舗に対する監査の実効性を確保するため、内部監査室による店舗の巡回を含めた監査に加えて、エリアマネージャーや営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底。（営業支援室は株式会社ラウンドワンジャパンのみ設置）

ロ ディスクロージャー制度の充実、整備の状況

上記基本的な考え方の下、積極的な情報開示を行うべく、下記施策を実施しております。

- a) 月次ベースでの売上開示
- b) アナリストやファンドマネージャーに対する説明会・ミーティングを活発に実施
四半期毎に東京、半期毎に大阪で定例開催、その他要望があれば随時実施しております。
- c) 開示資料のウェブサイトへの即時掲載
- d) 株主総会の土曜開催、株主懇談会の実施

ハ リスク管理体制の整備状況

内部監査室による各部門への監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底しております。また、社内通報制度の充実を図り、全役職員からのリスク情報の収集に努めております。なお、寄せられたリスク情報は、内部監査部門、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム及び取締役会にて情報共有されるとともに、迅速・適切な対応の検討がなされます。

ニ 取締役の定数等に関する定款の定め

- ・取締役の定数
当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。
- ・取締役の任期
当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・市場取引等による自己株式の取得の決定機関
当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。
- ・剰余金配当等の決定機関
当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日とする四半期配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。なお、かかる定めは株主総会決議による剰余金の配当を排除するものではありません。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

④取締役会等の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催のほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数（全13回開催）
杉野 公彦	13回
佐々江 慎二	13回
川口 英嗣	13回
岡本 純	13回
綴木 公子	2回
高口 綾子	13回
川端 さとみ	13回
片倉 千裕	11回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議基準の内容を中心に、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、サステナビリティ対応や法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況について報告を受け、モニタリングを実施しております。

上記のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を随時実施し、迅速な意思決定を行っております。当事業年度において書面決議は8回実施いたしました。

・指名諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数（全6回開催）
綴木 公子	2回
高口 綾子	6回
川端 さとみ	6回
片倉 千裕	4回
杉野 公彦	6回

指名諮問委員会は、取締役より役員への指名について諮問を受け、候補者の資質等を確認すべく面談を適宜行い、取締役会に意見を表明しております。また、係る判断を行うため、必要に応じて部門長を中心とする幹部社員にも面談を実施し、会社の人材の把握に努めております。

・報酬諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数（全6回開催）
綴木 公子	2回
高口 綾子	6回
川端 さとみ	6回
片倉 千裕	4回
杉野 公彦	6回

報酬諮問委員会は、取締役からの諮問を受け、報酬につき、会社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に沿ったものか、検討を行い、取締役会に意見を表明しております。また、方針そのものについても適宜意見交換を行い、意見を表明しております。

・サステナビリティ諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数（全1回開催）
綴木 公子	1回
高口 綾子	1回
川端 さとみ	1回
片倉 千裕	0回

サステナビリティ諮問委員会は、「サステナビリティ推進チーム」との会合を適宜行い、同チームの年次活動結果、今後の実施事項及び方針について検討し、提言を行っております。また、人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」との会合を適宜行い、多様な人材の活躍について整備すべき事項の意見交換を行う等の活動を行っております。

上記の各諮問委員会とは別途、定例の社外取締役会を毎月（全12回）開催し、社外取締役、常勤監査役出席のもと、諮問委員会の対象となる事項を含めた広範な事項・課題について、検討を行っております。

(2) 【役員 の 状 況】

①2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で す。
 男性7名 女性3名 （役員 の う ち 女 性 の 比 率 30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 当社取締役 1994年9月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 1	59,703,900
取締役副社長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2002年1月 同行新石切支店支店長 2004年4月 同行八尾支店支店長 2006年4月 同行三田支店支店長 2009年11月 当社入社 2010年6月 執行役員管理本部長 2012年6月 取締役管理本部長 2014年7月 常務取締役管理本部長 2021年4月 専務取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2024年4月 取締役副社長 2024年6月 取締役副社長コンプライアンス・リスクマネジメント担当（現任）	(注) 1	54,200
取締役 グループ事業本部長	川口 英嗣	1972年1月23日生	1994年3月 当社入社 1996年10月 泉大津店支配人 1999年11月 企画室ボウリング担当 2007年7月 運営統括本部ボウリング企画室長 2010年4月 運営統括本部運営企画室長 2014年6月 取締役 2014年7月 取締役運営企画副本部長 2019年7月 取締役運営企画本部長兼海外事業サポート部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董 事 長 2021年4月 常務取締役運営企画本部長 2022年6月 常務執行役員運営企画本部長 2024年1月 株式会社ラウンドワンジャパン代 表 取 締 役 社 長 （ 現 任 ） 2024年4月 常務執行役員グループ事業本部長 2024年6月 取締役グループ事業本部長（現 任）	(注) 1	18,400
取締役 管理本部長	岡本 純	1982年8月19日生	2005年9月 当社入社 管理部予算・計数担当 2007年7月 管理本部財務部財務担当 2015年7月 管理本部経理部決算担当 2018年7月 管理本部経理部副部長 2019年6月 取締役 2019年7月 取締役管理本部経理部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董 事 （ 現 任 ） 2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役 2022年6月 執行役員管理本部経理部長 2024年4月 執行役員管理本部長 2024年4月 株式会社ラウンドワンジャパン取 締 役 管 理 本 部 長 （ 現 任 ） 2024年6月 取締役管理本部長（現任）	(注) 1	15,900
取締役	高口 綾子	1974年3月23日生	1996年4月 株式会社マイカル（現イオンリテ ール株式会社）入社 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所 2008年8月 たかぐち社会保険労務士事務所開 設 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設 （ 現 任 ） 2016年6月 当社取締役（現任） 2023年12月 株式会社アドバンスクリエイト社 外取締役	(注) 1 (注) 3	3,700
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 大阪弁護士会登録 コマツ特許法 律事務所入所 2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業 (LL.M.取得) 2009年1月 Boston University 客員研究員 2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年10月 株式会社ファーマフーズ社外取締 役（現任） 2026年4月 新陽法律特許事務所パートナー弁 護士（現任）	(注) 1 (注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	片倉 千裕	1982年9月7日生	2005年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年7月 公認会計士登録 2024年10月 片倉公認会計士事務所開設 代表（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)1 (注)3	100
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 岩浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)2 (注)4	2,500
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設（現任） 1995年6月 当社監査役（現任）	(注)2 (注)4	60,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所（現任） 2003年6月 当社監査役（現任）	(注)2 (注)4	15,840
計					59,874,540

- (注) 1. 2025年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2023年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役高口綾子氏、川端さとみ氏及び片倉千裕氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡瀬 裕昭	1971年5月11日生	1995年4月 当社入社 2000年4月 泉北店支配人 2006年5月 運営統括本部エリアマネージャー 2015年2月 運営企画部ボウリング企画室 2015年7月 運営企画部みんなのコンペ推進室 2019年10月 運営企画部海外事業サポート部 2021年6月 運営企画部海外事業サポート部長 2023年10月 内部監査室長（現任）	6,580
久保田 有子	1974年7月15日生	2000年4月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所（現真和総合法律事務所）入所 2002年12月 大阪弁護士会登録 2003年2月 エートス法律事務所入所 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設代表（現任）	—

6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は1名で構成されております。

②2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 当社取締役 1994年9月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 1	59,703,900
取締役副社長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2002年1月 同行新石切支店支店長 2004年4月 同行八尾支店支店長 2006年4月 同行三田支店支店長 2009年11月 当社入社 2010年6月 執行役員管理本部長 2012年6月 取締役管理本部長 2014年7月 常務取締役管理本部長 2021年4月 専務取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2024年4月 取締役副社長 2024年6月 取締役副社長コンプライアンス・リスクマネジメント担当（現任）	(注) 1	54,200
取締役 グループ事業本部長	川口 英嗣	1972年1月23日生	1994年3月 当社入社 1996年10月 泉大津店支配人 1999年11月 企画室ボウリング担当 2007年7月 運営統括本部ボウリング企画室長 2010年4月 運営統括本部運営企画室長 2014年6月 取締役 2014年7月 取締役運営企画副本部長 2019年7月 取締役運営企画本部長兼海外事業サポート部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事長 2021年4月 常務取締役運営企画本部長 2022年6月 常務執行役員運営企画本部長 2024年1月 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長（現任） 2024年4月 常務執行役員グループ事業本部長 2024年6月 取締役グループ事業本部長（現任）	(注) 1	18,400
取締役 管理本部長	岡本 純	1982年8月19日生	2005年9月 当社入社 管理部予算・計数担当 2007年7月 管理本部財務部財務担当 2015年7月 管理本部経理部決算担当 2018年7月 管理本部経理部副部長 2019年6月 取締役 2019年7月 取締役管理本部経理部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事（現任） 2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役 2022年6月 執行役員管理本部経理部長 2024年4月 執行役員管理本部長 2024年4月 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長（現任） 2024年6月 取締役管理本部長（現任）	(注) 1	15,900
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所 2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業 (LL.M.取得) 2009年1月 Boston University 客員研究員 2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年10月 株式会社ファーマーズ社外取締役（現任） 2026年4月 新陽法律特許事務所パートナー弁護士（現任）	(注) 1 (注) 3	-
取締役	片倉 千裕	1982年9月7日生	2005年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年7月 公認会計士登録 2024年10月 片倉公認会計士事務所開設 代表（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 1 (注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山中 綾華	1995年2月5日生	2022年9月 荒井社会保険労務士事務所入所 (現任) 2025年10月 社会保険労務士登録 2026年6月 当社取締役(就任予定)	(注)1 (注)3	—
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士 フイルムビジネスイノベーション 株式会社)入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 岩浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	2,500
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会 社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設(現任) 1995年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	60,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所(現 任) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	15,840
計					59,870,840

- (注) 1. 2026年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2023年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役川端さとみ氏、片倉千裕氏及び山中綾華氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名の選任を提案しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡瀬 裕昭	1971年5月11日生	1995年4月 当社入社 2000年4月 泉北店支配人 2006年5月 運営統括本部エリアマネージャー 2015年2月 運営企画部ボウリング企画室 2015年7月 運営企画部みんなのコンペ推進室 2019年10月 運営企画本部海外事業サポート部 2021年6月 運営企画本部海外事業サポート部長 2023年10月 内部監査室長(現任)	6,580
久保田 有子	1974年7月15日生	2000年4月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所(現真和総合法律事務 所)入所 2002年12月 大阪弁護士会登録 2003年2月 エートス法律事務所入所 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設代表(現任)	—

6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は1名で構成されております。

③ 社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高口綾子氏（社会保険労務士法人リンク代表社員）は、社会保険労務士の資格と豊富な経験を有しております。社外取締役川端さとみ氏（新陽法律特許事務所パートナー弁護士）は、弁護士の資格と豊富な経験を有しております。また、社外取締役片倉千裕氏（片倉公認会計士事務所代表）は、公認会計士の資格と豊富な経験を有しております。3氏は定期的な会合並びに随時の会合において取締役・監査役との情報交換を行い、専門家としての独立した立場から、経営監督の役割を果たしております。高口綾子氏は当社株式3,700株、片倉千裕氏は当社株式100株を保有しており、川端さとみ氏は当社株式を有しておりませんが、当社と3氏の間には、人的関係、資本的関係（株式の保有を除く）又は取引関係その他の利害関係はありません。また、3氏が務める事務所と当社に特別の利害関係はありません。

※当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、山中綾華氏が社外取締役へ就任されます。山中綾華氏（荒井社会保険労務士事務所 社会保険労務士）は、社会保険労務士の資格と専門的な知識・経験を有しており、当社と山中綾華氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、山中綾華氏が務める事務所と当社に特別の利害関係はありません。なお、山中綾華氏は当社株式を有しておりません。

社外監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、透明性の高い財務処理・企業経営を実現するための監査を行っております。なお、同氏は当社株式2,500株を有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩川浩氏（岩川浩税理士事務所代表）は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役奥田純司氏（朝日中央経済法律事務所代表パートナー）は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。両氏は常勤監査役と緊密な相互連携の下、それぞれ専門家としての独立した立場から、透明性の高い財務処理・企業経営の実現並びに法令遵守を徹底した会社経営を実現するべく経営監視の役割を果たしております。岩川浩氏は、当社株式60,000株、奥田純司氏は、当社株式15,840株を有しておりますが、それ以外に当社と両氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が社外監査役を兼務する他社及び両氏が代表を務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するに当たり、当社からの独立性に関する独自の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、人格、見識とも優れ、専門的見地から高い独立性を保てる人材を社外役員として、選任しております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外役員による経営監督・監視に加えて、コンプライアンス・リスクマネジメントチームと内部監査部門による監査体制を充実させることで、客観的かつ中立的な経営監視機能を確保しつつ、監査の実効性を高めております。また、社外取締役と監査役は毎月の定期的な会合並びに随時の会合を行い、役員会提案議案について意見交換を行う等、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査及び内部監査の状況

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。監査役会においては、監査方針・監査計画に基づく業務執行の監査状況の検討のほか、会計監査人による期中レビュー報告、年度監査報告及び監査報告書等により認識した課題について随時検討を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会7回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会7回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会7回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、各監査部門の会合に出席することで、密接な連携関係を構築しております。
- ・当社では、内部監査部門として内部監査室を設置しており、店舗運営監査の充実をはかることで、内部監査の充実・実効性の確保を図っております。
- ・監査役、内部監査室と会計監査人は監査計画の策定、監査結果の報告等、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報交換を図り、相互の連携を高めております。
- ・内部監査部門構成員はコンプライアンス・リスクマネジメントチームのメンバーを務めており、定期的に行われるコンプライアンス・リスクマネジメント会議にて積極的な意見交換を行っております。
- ・内部監査室は取締役会に対し、内部統制監査結果、内部監査計画を直接報告するほか、月次にて監査役への報告会を開催し、監査結果の報告等を行っております。また、年次にて社外取締役への報告会を開催し、会社の諸リスクに関するリスクコントロールの状況を報告しております。なお、監査役会へ直接報告を行う仕組みはございませんが、常勤監査役を通じて報告を行う体制としております。
- ・社外取締役と常勤監査役は定期的な会合並びに随時の会合を行い、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当者との連携を密に図るとともに、サステナビリティ対応や法令遵守状況について意見交換し、相互の連携を図っております。

②会計監査の状況

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士は高崎充弘氏、河越弘昭氏、古田尚美氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、同監査法人において策定された交代計画に基づいて交代する予定となっております。
- ・当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、会計士試験合格者4名、その他11名であります。
- ・監査役会は会計監査人の選定にあたり、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して判断を行っております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ監査に関する法令等に従い監査を実施しているか、監査の品質を監視及び検証し評価した結果、相当であり問題ないものと判断しております。
- ・会計監査人の継続監査期間は31年間であります。

③監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	25	—	24	—
計	72	—	71	—

（注）上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	73	18	381	89
計	73	18	381	89

（注）1. 前連結会計年度における非監査業務の内容は、海外法人管理に係る助言・サポート業務及び税務申告に係る業務委託等であります。

2. 当連結会計年度における非監査業務の内容は、法規制対応及び税務申告に係る業務委託等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで定めることとしております。

ホ 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、会計監査人が監査を行った項目別の作業時間数を確認する等、必要な検証を行い、相当であると判断した事が監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由であります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。
 3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）
非金銭報酬等は、新株予約権（ストック・オプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。
 4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。
- ・業績連動報酬については、現状導入しておりません。報酬制度検討の重要な要素として、引き続き検討を進めてまいります。なお、取締役の一部に対しストック・オプションとしての新株予約権を2024年11月26日に発行・付与しております。
 - ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役の報酬等の額を取締役会で検討し決定しております。また、取締役会における報酬決定の透明性・客観性を高めるため、取締役の報酬等の額について検討し取締役会に提言する機関として報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は報酬諮問委員会の提言を受け報酬等の額の決定の検討を行っております。
 - ・取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。
 - ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、監査役の報酬等の額を監査役会で協議し決定しております。
 - ・監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
 - ・2018年6月23日開催の定時株主総会において、同総会終結の時を以て役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	155	155	—	—	7	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	22	22	—	—	—	7

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はありませんので記載しておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬7百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針等

企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「皆様に笑顔と健康とコミュニケーションの場を提供する」という目標のもと、国内外でボウリング及びアミューズメント等の屋内型複合レジャー施設を展開しております。この企業戦略を実現し、「サステナビリティの実現」へ貢献するためには、サービス現場を担う人材の質と多様性、変化に対応する実行力が重要であると認識しております。

そのため当社グループでは、1 多様な価値観を受け入れ信頼関係が築ける誠実な人柄、2 幅広い見識、3 変化・成長への判断力・実行力をもつ人材の確保・育成を人材戦略の柱とし、人材の多様性の確保と社内環境整備を通じて、継続的な成長と新規事業への挑戦を支える人材基盤の強化を図っております。

具体的には、当社グループ会社間や部署間の建設的な情報交換・協働、グループ内研修等を通じて多様性への理解と幅広い見識の獲得を促すとともに、全グループ社員の企画提案を奨励し実行の機会を確保することで、環境変化への迅速・柔軟な対応と自律的な成長を実現する社内文化の構築に取り組んでおります。また、新入社員の段階から自律的に店舗のマネジメントを担える人材となるための研修や、魅力あるサービスを企画提案する機会の付与等により、人材の育成と社内意識改革を進めております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの主要事業会社である株式会社ラウンドワンジャパンにおいては、経済動向・業界動向及び当社グループの収益動向等を総合的に勘案し、従業員の職務内容、成果及び貢献度に応じた適正な水準の報酬を継続的に提供することを基本方針としております。具体的には、定期昇給制度により毎年の業績及び個人評価に基づいた昇給を行うほか、賞与についても会社業績及び個人業績を反映した支給を行うことにより、中長期的な成長への貢献意欲を高める運用を行っております。

これらの方針の下、当社グループでは、従業員の処遇が企業戦略と整合的となるよう、人事評価制度と連動させた給与・賞与制度の運用を行い、優秀な人材の確保・定着と従業員のエンゲージメント向上を図っております。なお、提出会社である株式会社ラウンドワンにおいても、上記方針を踏まえつつ、職務・責任に応じた水準の給与及び賞与を決定しております。

従業員の平均年間給与の対前事業年度増減率

当事業年度における提出会社の従業員の平均年間給与及びその対前事業年度増減率は、「第5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載のとおりであります。また、当社は持株会社であることから、連結子会社(外国会社を除く)のうち当事業年度における従業員数が最も多い株式会社ラウンドワンジャパンを最大人員会社として位置付けており、同社の従業員の平均年間給与及び対前事業年度増減率についても同欄に記載しております。

②人的資本に関する指標及び目標等

2026年3月31日現在当社グループ(日本国内)における、管理職の中での女性比率は7.2%、外国人比率は0.2%、中途採用者比率は43.5%となっております。

- ・当社グループ(日本国内)における人材の多様性確保と育成および社内環境整備の進捗を測るうえで、女性管理職比率の増加は、重要な指標の一つであると認識しております。女性が働きやすい環境を整備し、女性の成長を促進することは、人材の多様性の確保と育成につながるものと判断し、女性管理職の増加を図ってまいります。現在、横断的組織である「サステナビリティ推進チーム」や人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」の活動により、社内環境の整備に努めておりますが、現時点では社内意識改革に注力していることから、具体的な目標女性管理職比率は設定しておりません。
- ・外国人の採用については、海外子会社において現地外国人や中途採用者の登用による多様化をグループ全体で進めている点も踏まえ、現状維持を基本としつつ、その必要性につき検討してまいります。
- ・中途採用については、現時点では既存人材の意識改革と育成に注力するため、積極的な採用は行わず、現状維持を基本とします。

また、当社グループでは、人材戦略の進捗を把握するうえで、従業員エンゲージメントに関する社内アンケート結果を重要な指標の一つと位置付けております。現時点では、具体的な数値目標値は設定しておらず、まずは継続的な調査により従業員エンゲージメントの水準や推移を把握するとともに、その結果を踏まえた人事制度・研修・職場環境の改善につなげていくことを重視しております。今後も、人材の多様性の確保と社内環境整備に関する取組の状況を踏まえつつ、エンゲージメント指標を含む人的資本に関する指標及び目

標の在り方について検討を継続してまいります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける指標と目標の記載は困難であり、連結グループにおける主要な事業を営む国内子会社と提出会社の指標と目標を記載しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	1,293 (4,427)
米国	911 (999)
報告セグメント計	2,204 (5,426)
その他	160 (23)
合計	2,364 (5,449)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
2. 上記従業員数には、嘱託社員(73名)は含んでおりません。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
35 (49)	36.0	10年9カ月	7,636	12.7

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	35 (49)
合計	35 (49)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
3. 上記従業員数には、嘱託社員(2名)は含んでおりません。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員が最も多い会社
株式会社ラウンドワンジャパン

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
1,258 (4,378)	37.8	13年0カ月	6,174	3.0

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	1,258 (4,378)
合計	1,258 (4,378)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
3. 上記従業員数には、嘱託社員(71名)は含んでおりません。

④ 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
イ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	100.0	72.8	90.2	69.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 海外出向者を除き、算出したものであります。

ロ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3、4		
			全労働者 (注) 5	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ラウンドワンジャパン	6.8	63.0	66.6	77.1	93.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 海外出向者を除き、算出したものであります。

4. パート・有期労働者と比較して、正規雇用労働者における賃金差異が大きい理由といたしましては、現状正規雇用労働者のうち、女性の管理職比率が低く、男性の平均勤続年数が長いことによるものです。係る状況を改善すべく「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の対策を実施しており、社内環境の整備を図っております。

5. 全労働者の賃金差異が大きい理由といたしましては、当社の女性労働者の構成においてパート・有期労働者の割合が高いこと、パート・有期労働者の賃金が正規雇用労働者と比較して低いことによるものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS会計基準）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。
- (2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	51,154	54,950
営業債権及びその他の債権	8	3,190	3,133
棚卸資産	9	4,908	6,175
その他の金融資産	10	2	1,719
その他の流動資産	11	5,539	5,563
流動資産合計		64,794	71,541
非流動資産			
有形固定資産	12, 14	70,268	89,783
使用権資産	14, 19	100,984	121,573
無形資産	13, 14	926	1,188
持分法で会計処理されている投資	15	1,846	2,193
その他の金融資産	10	10,504	11,076
繰延税金資産	16	9,504	11,574
その他の非流動資産	11	1,085	956
非流動資産合計		195,120	238,346
資産合計		259,914	309,888

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 35	7, 592	10, 527
社債及び借入金	18, 33, 35	12, 921	10, 821
リース負債	18, 19, 33, 35	28, 049	28, 666
未払法人所得税		5, 230	4, 295
引当金	21	120	—
契約負債	27	5, 142	5, 619
その他の流動負債	23, 24	8, 428	6, 603
流動負債合計		67, 485	66, 533
非流動負債			
社債及び借入金	18, 33, 35	27, 776	38, 295
リース負債	18, 19, 33, 35	88, 469	110, 212
引当金	21	7, 126	7, 572
その他の金融負債	22	1, 634	769
繰延税金負債	16	—	3, 338
その他の非流動負債	23, 24	538	530
非流動負債合計		125, 545	160, 719
負債合計		193, 031	227, 252
資本			
資本金	25	25, 665	25, 872
資本剰余金	25	26, 341	26, 606
利益剰余金	25	31, 723	43, 752
自己株式	25	△20, 005	△20, 006
その他の資本の構成要素	25	3, 158	6, 410
親会社の所有者に帰属する持分合計		66, 883	82, 635
非支配持分		△0	△0
資本合計		66, 883	82, 635
負債及び資本合計		259, 914	309, 888

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	27	177,057	189,548
売上原価	20	141,995	149,800
売上総利益		35,062	39,747
販売費及び一般管理費	20, 28	6,974	10,232
その他の収益	29	551	682
その他の費用	29	2,397	1,425
営業利益		26,240	28,773
金融収益	30	171	785
金融費用	30	3,685	4,541
持分法による投資利益	15	279	400
税引前利益		23,007	25,418
法人所得税費用	16	7,601	8,796
当期利益		15,405	16,621
当期利益の帰属			
親会社の所有者		15,405	16,621
非支配持分		△0	△0
当期利益		15,405	16,621
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	57.38	63.30
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	57.22	63.27

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		15,405	16,621
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,31	6	0
純損益に振り替えられることのない項目合計		6	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	△473	3,051
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,31	△1	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△475	3,058
その他の包括利益		△469	3,059
当期包括利益		14,936	19,680
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		14,936	19,680
非支配持分		△0	△0
当期包括利益		14,936	19,680

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年4月1日残高		25,454	26,130	20,495	△10,004	3,308	2
当期利益		—	—	15,405	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△472	△3
当期包括利益合計		—	—	15,405	—	△472	△3
自己株式の取得	25	—	—	—	△10,000	—	—
新株予約権の行使	25	211	211	—	—	—	—
配当金	26	—	—	△4,177	—	—	—
株式報酬取引	34	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		211	211	△4,177	△10,000	—	—
2025年3月31日残高		25,665	26,341	31,723	△20,005	2,836	△1

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計			
2024年4月1日残高		13	259	3,582	65,657	0	65,658
当期利益		—	—	—	15,405	△0	15,405
その他の包括利益		6	—	△469	△469	△0	△469
当期包括利益合計		6	—	△469	14,936	△0	14,936
自己株式の取得	25	—	—	—	△10,000	—	△10,000
新株予約権の行使	25	—	△105	△105	316	—	316
配当金	26	—	—	—	△4,177	—	△4,177
株式報酬取引	34	—	150	150	150	—	150
所有者との取引額合計		—	44	44	△13,711	—	△13,711
2025年3月31日残高		19	304	3,158	66,883	△0	66,883

親会社の所有者に帰属する持分						
注記					その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年4月1日残高	25,665	26,341	31,723	△20,005	2,836	△1
当期利益	—	—	16,621	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	3,058	0
当期包括利益合計	—	—	16,621	—	3,058	0
自己株式の取得	25	—	—	△0	—	—
新株予約権の行使	25	207	—	—	—	—
新株予約権の失効	34	—	57	—	—	—
配当金	26	—	△4,592	—	—	—
株式報酬取引	34	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	207	264	△4,592	△0	—	—
2026年3月31日残高	25,872	26,606	43,752	△20,006	5,894	△0

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計			
2025年4月1日残高	19	304	3,158	66,883	△0	66,883
当期利益	—	—	—	16,621	△0	16,621
その他の包括利益	0	—	3,059	3,059	0	3,059
当期包括利益合計	0	—	3,059	19,680	△0	19,680
自己株式の取得	25	—	—	△0	—	△0
新株予約権の行使	25	—	△96	△96	318	—
新株予約権の失効	34	—	△57	△57	—	—
配当金	26	—	—	△4,592	—	△4,592
株式報酬取引	34	—	346	346	—	346
所有者との取引額合計	—	192	192	△3,929	—	△3,929
2026年3月31日残高	19	496	6,410	82,635	△0	82,635

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		23,007	25,418
減価償却費及び償却費		43,756	43,276
減損損失	14	2,000	480
金融収益		△144	△253
金融費用		3,664	4,493
持分法による投資損益 (△は益)		△279	△400
固定資産除却損		253	390
固定資産売却損		—	139
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,236	87
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△677	△1,085
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		780	1,534
その他		△161	1,390
小計		73,437	75,471
利息及び配当金の受取額		196	342
利息の支払額		△3,663	△4,300
補償金の受取額		216	—
法人所得税の支払額		△6,230	△11,053
営業活動によるキャッシュ・フロー		63,955	60,461
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,984	△498
有形固定資産の取得による支出		△21,351	△30,468
無形資産の取得による支出		△262	△401
敷金及び保証金の差入による支出		△58	△225
敷金及び保証金の回収による収入		126	336
その他		△462	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,992	△31,249
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	△100	△150
長期借入れによる収入	33	28,100	22,500
長期借入金の返済による支出	33	△9,198	△13,787
社債の償還による支出	33	△342	△142
リース負債の返済による支出	33	△29,693	△30,292
ストック・オプションの行使による収入		324	318
自己株式の取得による支出		△10,000	△0
配当金の支払額		△4,177	△4,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,088	△26,147
現金及び現金同等物に係る換算差額		△183	732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		14,690	3,796
現金及び現金同等物の期首残高	7	36,463	51,154
現金及び現金同等物の期末残高	7	51,154	54,950

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ラウンドワン(以下、「当社」という)は日本国に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト (<https://www.round1-group.co.jp/>) で開示しております。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS会計基準」)に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月26日開催の取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「その他の流動資産」に含めていた「その他の金融資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の流動資産」に表示していた5,541百万円は、「その他の金融資産」2百万円、「その他の流動資産」5,539百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の財務諸表は親会社と統一された会計方針を適用しております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていること等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日は12月末日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資額の取得対価が、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を超える金額は、のれんとして認識し、投資の帳簿価額に含めております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて修正しております。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

当該関連会社の決算日は2月末日であり、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

(2) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。
期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。
換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(3) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。
当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。
すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。
金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。
償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。
当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。
償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。
償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法に依る償却原価で測定しております。
実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済されるか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、販売までに要する見積額を控除した額であります。原価は、移動平均法に基づいて算定しており、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	10～47年
・ボウリング設備	7～10年
・アミューズメント機器	3～7年
・什器備品	5～7年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該有形固定資産の認識の中止時に純損益に含めております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3～5年
---------	------

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産は、次の場合に認識を中止しております。

(a) 処分時

(b) 使用又は処分により、予定した将来の経済的便益が期待できなくなった時

(8) リース

(借手側)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整し、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、リースの開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。

リース構成部分と非リース構成部分とを含んだ契約について、当社グループは、実務上の便法として、原資産のクラスごとに非リース構成部分をリース構成部分と区分せず、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

(貸手側)

当社グループは、リースについて、契約がリースであるか又はリースを含んでいるかどうかの判定を行い、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。なお、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースに該当するものではありません。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

当社グループが中間の貸手であるサブリースを分類する際には、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位の統合しております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

①確定拠出年金制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に純損益として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。また、その後の条件により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合は、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

期末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが期末日現在の債務であるか否かの確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

資産除去債務

店舗用建物及び内装設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用の見積額を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の見積りは、毎期、一律に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等、IFRS第16号「リース」に基づく保有不動産賃貸収入等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、ラウンドワンクラブ及びラウンドワンアブリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。

なお、上記記載の収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から即時で支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスの提供における収益については、当該施設における顧客の利用により当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、施設利用時点で収益を認識しております。

顧客に付与したリデンプションポイントについては、施設利用サービスとは別個の履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、リデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

クラブ会員としての地位に基づくサービスの提供における収益については、顧客の入会意思表示により1年間にわたる会員価格でのサービスの提供の義務が生じ、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

収益に関する補助金は、純損益として認識し、その他の収益に計上しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で保証することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産又は負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 資本

①普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。しかしながら、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりであります。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

5. 未適用の新基準

当連結財務諸表承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社は2026年3月31日現在において以下の基準書及び解釈指針を適用しておりません。また、以下の基準書及び解釈指針を適用することによる当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・損益計算書への営業、投資、財務の3つの新たな区分の導入 ・経営者が定義した業績指標(MPMs)に関する情報の開示 ・基本財務諸表及び注記における項目の集約と分解に関するガイダンスの拡充

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に経営の意思決定機関を置き、国内外で包括的戦略を立案し、総合アミューズメント事業等を展開しております。

従って、当社グループは、経営及び企画の事業本部を基礎とした各国毎のセグメントから構成されており、「日本」及び「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」及び「米国」において国別に屋内型複合レジャー施設の運営を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の取引は、独立企業間価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	日本	米国	計				
売上収益							
外部収益	102,488	73,106	175,595	1,462	177,057	—	177,057
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—	—
合計	102,488	73,106	175,595	1,462	177,057	—	177,057
セグメント利益（△損失） (注) 3	17,011	11,548	28,559	△2,326	26,233	7	26,240
金融収益	132	130	262	13	276	△104	171
金融費用	659	2,967	3,627	109	3,736	△51	3,685
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	279
税引前利益	16,484	8,711	25,195	△2,422	22,773	△46	23,007
その他の項目							
減価償却費及び償却費	27,710	15,512	43,222	539	43,762	△5	43,756
減損損失	994	—	994	1,005	2,000	—	2,000

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益（△損失）、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当社取締役会では預金（現金、外貨預金除く）及び有利子負債（リース負債除く）についての報告が実施され、意思決定に使用されております。前連結会計年度において、日本セグメントにおける預金31,865百万円、有利子負債40,697百万円、米国セグメントにおける預金9,931百万円、その他セグメントにおける預金1,811百万円であります。なお、在外子会社の預金については期末日レートとは異なる換算レートを使用しているため、報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額で差異が生じております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	日本	米国	計				
売上収益							
外部収益	108,689	79,662	188,351	1,196	189,548	—	189,548
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—	—
合計	108,689	79,662	188,351	1,196	189,548	—	189,548
セグメント利益（△損失） (注) 3	22,810	8,582	31,392	△2,619	28,773	0	28,773
金融収益	343	178	522	604	1,126	△340	785
金融費用	880	3,401	4,282	437	4,720	△179	4,541
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	400
税引前利益	22,273	5,358	27,632	△2,453	25,179	△161	25,418
その他の項目							
減価償却費及び償却費	25,376	17,307	42,683	587	43,270	5	43,276
減損損失	165	—	165	315	480	—	480

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益（△損失）、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当社取締役会では預金（現金、外貨預金除く）及び有利子負債（リース負債除く）についての報告が実施され、意思決定に使用されております。当連結会計年度において、日本セグメントにおける預金36,716百万円、有利子負債48,672百万円、米国セグメントにおける預金7,358百万円、その他セグメントにおける預金5,808百万円であります。なお、在外子会社の預金については期末日レートとは異なる換算レートを使用しているため、報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額で差異が生じております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

総合アミューズメント事業の外部顧客に対する売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

①外部顧客への売上収益

地域別の区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

②非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	90,722	90,431
米国	79,649	111,060
その他	2,903	12,076
合計	173,275	213,569

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	53,098	57,558
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,943	△2,608
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	51,154	54,950

- (注) 1. 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しています。
2. リース負債の担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、注記「18. 社債及び借入金等 (2) 担保に供している資産」に記載のとおりであります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	2,498	2,402
未収入金	692	731
合計	3,190	3,133

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	627	916
貯蔵品	4,280	5,258
合計	4,908	6,175

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30,307百万円及び40,348百万円であります。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金（満期3か月超）（現金同等物除く）	1,943	2,608
差入保証金	8,519	8,465
預け金	—	1,719
その他	43	2
合計	10,506	12,795
流動資産	2	1,719
非流動資産	10,504	11,076
合計	10,506	12,795

- (注) 1. 預金（満期3か月超）及び差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. リース負債の担保に供されているその他の金融資産の金額については、注記「18. 社債及び借入金等 (2) 担保に供している資産」に記載のとおりであります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	2,148	4,963
未収消費税等	2,937	57
その他	454	541
合計	5,539	5,563
その他の非流動資産		
投資不動産	1,060	899
長期前払費用	24	57
合計	1,085	956

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	什器備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	7,024	111,073	9,645	32,104	23,022	13	6,305	189,189
取得	—	6,099	496	6,748	1,837	—	4,156	19,337
売却又は処分	—	△1,279	△74	△521	△182	△3	—	△2,060
科目振替	—	3,813	566	1,243	1,251	—	△6,875	—
在外営業活動体の換算差額	—	△11	△86	△515	△231	△0	△8	△853
その他	—	△87	180	44	△24	—	△597	△484
前連結会計年度 (2025年3月31日)	7,024	119,608	10,728	39,103	25,673	9	2,979	205,128
取得	—	3,475	177	7,647	1,380	12	16,975	29,668
売却又は処分	—	△1,747	△328	△1,127	△536	—	—	△3,739
科目振替	—	2,392	75	816	1,104	—	△4,388	—
在外営業活動体の換算差額	—	3,446	438	3,004	1,277	1	928	9,096
その他	—	22	—	△35	34	—	△1,205	△1,184
当連結会計年度 (2026年3月31日)	7,024	127,197	11,092	49,408	28,934	23	15,289	238,970

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	ボウリング設備	アミューズメント機器	什器備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,446	77,665	6,804	18,645	17,697	10	—	123,271
減価償却費	—	5,033	788	4,100	2,065	1	—	11,988
減損損失	0	1,255	118	46	116	—	—	1,537
売却又は処分	—	△1,273	△58	△450	△165	△1	—	△1,950
在外営業活動体の換算差額	—	299	△58	△274	△156	△0	—	△191
その他	—	0	180	29	△6	—	—	204
前連結会計年度 (2025年3月31日)	2,447	82,979	7,774	22,097	19,551	9	—	134,860
減価償却費	—	5,188	724	4,746	2,116	2	—	12,777
減損損失	—	107	—	71	58	—	—	237
売却又は処分	—	△1,740	△314	△932	△486	—	—	△3,474
在外営業活動体の換算差額	—	1,927	313	1,616	899	0	—	4,757
その他	—	26	—	△26	29	△0	—	29
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2,447	88,488	8,497	27,572	22,168	12	—	149,187

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	ボウリング設備	アミューズメント機器	什器備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	4,577	33,407	2,840	13,458	5,325	2	6,305	65,917
前連結会計年度 (2025年3月31日)	4,576	36,629	2,953	17,006	6,122	—	2,979	70,268
当連結会計年度 (2026年3月31日)	4,576	38,709	2,594	21,836	6,766	11	15,289	89,783

- (注) 1. 担保に供している有形固定資産については、注記「18. 社債及び借入金等」に記載しております。
2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
3. 有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しております。
4. 科目振替は、主として建設仮勘定からの振替であります。

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,839	561	2,401
取得	50	304	354
売却又は処分	△3	—	△3
科目振替	191	△191	—
在外営業活動体の換算差額	△10	△7	△18
その他	△16	△64	△80
前連結会計年度 (2025年3月31日)	2,050	602	2,653
取得	29	394	424
売却又は処分	△47	—	△47
科目振替	88	△88	—
在外営業活動体の換算差額	61	57	118
その他	—	0	0
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2,183	965	3,149

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,520	17	1,538
償却費	201	0	201
売却又は処分	△2	—	△2
減損損失	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△9	—	△9
その他	△0	—	△0
前連結会計年度 (2025年3月31日)	1,709	17	1,726
償却費	147	0	147
売却又は処分	△46	—	△46
減損損失	78	—	78
在外営業活動体の換算差額	54	—	54
その他	—	—	—
当連結会計年度 (2026年3月31日)	1,943	17	1,960

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	319	543	863
前連結会計年度 (2025年3月31日)	341	584	926
当連結会計年度 (2026年3月31日)	240	948	1,188

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 2. 無形資産の取得に関する契約上のコミットメントの金額は、注記「38. コミットメント」に記載しております。
 3. 科目振替は、主としてソフトウェア仮勘定からの振替であります。
 4. 耐用年数を確定できない無形資産は「その他」に含まれております。主な耐用年数を確定できない資産はアルコール販売権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位として、販売用店舗を基本単位とし、グルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
土地	0	—
建物及び構築物	1,255	107
ボウリング設備	118	—
アミューズメント機器	46	71
什器備品	116	58
建設仮勘定	—	—
使用権資産	463	165
無形資産		
ソフトウェア	—	78
合計	2,000	480

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方を回収可能価額としております。使用価値は割引前将来キャッシュ・フローの見積り額を貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において直近の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、今後の投資計画の効果を踏まえて見積もっております。税引前割引率は、税引前加重平均資本コストによっております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に認識した減損損失は、日本セグメント及びその他セグメントに帰属する販売用店舗において、当初想定していた収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

日本セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、994百万円の減損損失を計上しており、その内訳は土地0百万円、建物及び構築物932百万円、使用権資産61百万円であります。処分コスト控除後の公正価値は、主としてマーケット・アプローチに基づいており、第三者による評価額等の観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

また、その他セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、1,005百万円の減損損失を計上しており、その内訳は建物及び構築物322百万円、アミューズメント機器46百万円、ボウリング設備118百万円、什器備品116百万円、使用権資産は402百万円であります。処分コスト控除後の公正価値は、売却見込額又は売却が困難であるものについてはゼロとしており、観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度に認識した減損損失は、日本セグメント及びその他セグメントに帰属する販売用店舗において、当初想定していた収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

日本セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、165百万円の減損損失を計上しており、その内訳は建物及び構築物12百万円、アミューズメント機器71百万円、使用権資産3百万円、ソフトウェア78百万円であります。処分コスト控除後の公正価値は、主としてマーケット・アプローチに基づいており、第三者による評価額等の観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

また、その他セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、315百万円の減損損失を計上しており、その内訳は建物及び構築物95百万円、什器備品58百万円、使用権資産162百万円であります。処分コスト控除後の公正価値は、売却見込額又は売却が困難であるものについてはゼロとしており、観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりであります。

事業セグメント	資金生成単位	種類
日本	販売用店舗	アミューズメント機器、ソフトウェア等
その他	販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等

15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	1,846	2,193

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	279	400
その他の包括利益に対する持分取込額	4	7
当期包括利益に対する持分取込額	283	407

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	その他	2025年3月31日
繰延税金資産					
固定資産	5,772	383	—	—	6,156
リース	30,198	838	—	△136	30,900
税務上の繰越欠損金	2,053	△1,007	—	△25	1,021
資産除去債務	2,013	213	—	—	2,227
その他	2,632	586	—	15	3,234
合計	42,671	1,014	—	△145	43,540
繰延税金負債					
固定資産	14,146	2,325	—	△173	16,298
リース	18,629	△982	—	—	17,646
その他	55	34	—	—	90
合計	32,831	1,378	—	△173	34,036

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	その他	2026年3月31日
繰延税金資産					
固定資産	6,156	△163	—	—	5,993
リース	30,900	1,085	—	978	32,965
税務上の繰越欠損金	1,021	△37	—	68	1,052
資産除去債務	2,227	113	—	—	2,341
その他	3,234	△136	—	105	3,203
合計	43,540	861	—	1,153	45,555
繰延税金負債					
固定資産	16,298	2,472	—	1,281	20,052
リース	17,646	△513	—	—	17,133
その他	90	44	—	—	134
合計	34,036	2,003	—	1,281	37,320

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,021百万円及び1,052百万円認識しております。これは、繰越欠損金が発生した要因は、再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	4,556	6,463
税務上の繰越欠損金	5,565	7,550
合計	10,121	14,013

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	175	911
2年目	812	1,522
3年目	1,355	1,068
4年目	951	2,237
5年目以降	2,270	1,809
合計	5,565	7,550

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	7,237	7,656
繰延税金費用	363	1,140
合計	7,601	8,796

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.2	0.4
未認識の繰延税金資産	3.5	2.8
子会社の適用税率との差異	△4.8	1.3
税率変更による影響額	3.4	—
その他	0.2	△0.5
平均実際負担税率	33.0	34.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%であります。ただし、海外子会社においてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%になります。

この税率変更による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に与える影響額に重要性はありません。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	419	457
未払金	5,512	7,212
設備未払金	1,660	2,857
合計	7,592	10,527

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金等

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	450	1.3	
1年内返済予定の長期借入金	12,178	10,228	1.1	
1年内償還予定の社債	142	142	0.6	
長期借入金	27,633	38,295	1.2	2027年～ 2036年
社債	142	—	—	
短期リース負債	28,049	28,666	2.4	
長期リース負債	88,469	110,212	3.8	2026年～ 2046年
合計	157,216	187,996	—	
流動負債	40,970	39,488	—	
非流動負債	116,245	148,508	—	
合計	157,216	187,996	—	

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 短期リース負債の内訳は、前連結会計年度において、動産リース9,206百万円、不動産リース18,843百万円であり、当連結会計年度において、動産リース7,555百万円、不動産リース21,110百万円であります。

4. 長期リース負債の内訳は、前連結会計年度において、動産リース6,536百万円、不動産リース81,933百万円であり、当連結会計年度において、動産リース6,514百万円、不動産リース103,697百万円であります。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ラウンドワン	第14回 無担保社債	2019年 11月29日	285 (142)	142 (142)	0.6	なし	2026年 11月30日
合計			285 (142)	142 (142)	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,126	2,033
土地	1,842	1,842
その他(注)	1,943	2,608
合計	5,913	6,484

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,403	1,629
リース負債(1年内返済予定分を含む)	1,802	9,406
合計	4,205	11,036

(注) 当社の孫会社であるRound One Delicious USA, Inc.が出店する予定の店舗の賃貸借契約を締結し、前連結会計年度において定期預金1,943百万円、当連結会計年度において定期預金2,608百万円を担保として差し入れております。

19. リース

(1) 借手のリース

当社グループは、借手として、主として店舗運営に必要な土地、建物などの不動産、並びにボウリング設備、アミューズメント機器などの動産等を賃借しております。契約期間は3年～20年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はございません。

当社グループにおいては、各社リース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長及び解約オプションは、当社グループの不動産や設備に係るリースに多く含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプションや、一定期間前（6カ月等）まで相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。

これらのオプションは、事業上の柔軟性を高めるために、必要に応じて使用されております。

①リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	1,427	1,194
建物及び構築物	19,464	20,165
ボウリング設備	605	570
アミューズメント機器	9,654	8,011
什器備品	354	368
その他	51	26
合計	31,558	30,337
リース負債に係る金利費用	3,422	4,054
短期リース費用	1,450	1,423
少額資産リース費用（短期リースを除く）	117	103
変動リース料（注）	358	519
使用権資産のサブリースによる収入	525	523
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	35,050	36,204

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

②使用権資産の帳簿価額の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
土地	7,806	6,955
建物及び構築物	80,094	102,590
ボウリング設備	984	704
アミューズメント機器	11,465	10,687
什器備品	561	576
その他	71	59
合計	100,984	121,573

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、注記「33. キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

③借手が契約しているがまだ開始していないリース

当社グループにおける借手が契約しているがまだ開始していないリースに係る契約金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ41,250百万円及び27,597百万円であります。

④リース負債の満期分析は以下のとおりであります。

リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手のリース

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、当社グループが使用していない建物を賃貸しております。なお、原資産に関するリスク管理として、定期的に信用リスクのモニタリングを実施しております。

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、主に建物及び構築物並びに土地を賃貸しております。また、賃貸物件の原状回復コストの確実な回収のために敷金を受け入れております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース収益は、それぞれ628百万円及び629百万円であります。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	454	528
1年超2年以内	405	508
2年超3年以内	387	462
3年超4年以内	353	421
4年超5年以内	334	392
5年超	493	228
合計	2,428	2,542

20. 従業員給付

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ437百万円及び539百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ37,457百万円及び3,843百万円、39,527百万円及び5,668百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	6,741
期中増加額	6
割引計算の期間利息費用	15
期中減少額(目的使用)	—
期中減少額(戻入)	△475
見積りの変更による増減額	961
在外営業活動体の換算差額	△2
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	7,246
期中増加額	93
割引計算の期間利息費用	9
期中減少額(目的使用)	△122
期中減少額(戻入)	—
見積りの変更による増減額	331
在外営業活動体の換算差額	13
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	7,572

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流動負債	120	—
非流動負債	7,126	7,572
合計	7,246	7,572

資産除去債務の説明については、「3. 重要性がある会計方針(12) 引当金」に記載しております。
引当金の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があります。
オフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に係るコストが見直された場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復コストの新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

その結果、見積りの変更による増加額331百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ303百万円減少しております。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期未払金	1,634	769
合計	1,634	769
流動負債	—	—
非流動負債	1,634	769
合計	1,634	769

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払有給休暇	1,391	1,522
未払消費税等	4,013	929
未払費用	2,184	3,179
その他	838	971
合計	8,428	6,603
その他の非流動負債		
長期預り保証金	341	344
繰延収益（非流動）	197	185
合計	538	530

24. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債	48	48
その他の非流動負債	197	185
合計	246	233

政府補助金は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。
政府補助金に付随する未履行の条件及びその他の偶発事象はありません。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	749,100,000	749,100,000
発行済株式総数		
期首残高	287,780,142	288,477,042
期中増減(注) 2	696,900	684,900
期末残高	288,477,042	289,161,942

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は新株発行による増加696,900株、当連結会計年度の発行済株式総数の増減は新株発行による増加684,900株であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日	18,092,970	10,004
期中増減	8,195,805	10,000
2025年3月31日	26,288,775	20,005
期中増減	494	0
2026年3月31日	26,289,269	20,006

(注) 自己株式数の増加は、前連結会計年度において、自己株式の取得8,195,000株及び単元未満株式の買取り805株による増加分であり、当連結会計年度において、単元未満株式の買取り494株による増加分であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

③ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、持分法適用会社のヘッジが含まれております。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	943	3.50	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	1,079	4.00	2024年6月30日	2024年9月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,080	4.00	2024年9月30日	2024年12月3日
2025年2月10日 取締役会	普通株式	1,073	4.00	2024年12月31日	2025年3月6日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,048	4.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	1,180	4.5	2025年6月30日	2025年9月5日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,181	4.5	2025年9月30日	2025年12月2日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	1,182	4.5	2025年12月31日	2026年3月5日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,048	4.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月27日 定時株主総会（予定）	普通株式	1,182	4.5	2026年3月31日	2026年6月29日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる事業による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	22,684	6,630	29,315	88	29,404
アミューズメント収入	50,662	54,457	105,120	1,028	106,148
カラオケ・飲食収入	8,263	7,781	16,045	59	16,104
スポッチャ収入	17,303	1,732	19,036	281	19,318
その他付帯収入	2,938	2,503	5,441	4	5,445
顧客との契約から生じる収益	101,853	73,106	174,959	1,462	176,422
その他の収益（注） 2	635	—	635	—	635
外部顧客への売上高	102,488	73,106	175,595	1,462	177,057

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
 2. その他の収益には、賃貸料収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	24,027	7,210	31,238	39	31,278
アミューズメント収入	53,788	59,444	113,233	969	114,202
カラオケ・飲食収入	8,809	8,253	17,062	37	17,100
スポッチャ収入	18,326	1,716	20,043	147	20,190
その他付帯収入	3,099	3,037	6,136	2	6,139
顧客との契約から生じる収益	108,051	79,662	187,714	1,196	188,910
その他の収益（注） 2	637	—	637	—	637
外部顧客への売上高	108,689	79,662	188,351	1,196	189,548

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
 2. その他の収益には、賃貸料収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識する通常の時点については「3. 重要性がある会計方針 (13) 収益」に記載のとおりであります。

なお、アミューズメントゲームをプレイするにあたり生じるゲームクレジットの収入のうち残存履行義務に配分された金額は契約負債として連結財政状態計算書に計上しております。これらは翌連結会計年度に収益として認識される予定であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,721	2,498
契約負債	4,790	5,142

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,498	2,402
契約負債	5,142	5,619

契約負債は、主にクラブ会員の入会金、アミューズメントゲームを利用する際に顧客が購入したポイント及びアミューズメントゲームを利用した際に顧客が獲得したリデンプションポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。それぞれ入会の意思表示、購入したポイント又は獲得したリデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足され、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

各連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて各連結会計年度中に収益認識しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	3,843	5,668
減価償却費及び償却費	317	614
支払手数料	1,262	2,232
租税公課	669	347
賃借料	113	42
その他	769	1,326
合計	6,974	10,232

29. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入	41	48
為替差益	15	216
リース条件変更利益	272	—
その他	221	417
合計	551	682

(2) その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	2,000	480
固定資産売却損	—	139
固定資産除却損	253	390
その他	143	414
合計	2,397	1,425

(注) 減損損失に関する詳細は、注記「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	144	253
為替差益	27	529
その他	0	1
合計	171	785

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	242	439
リース負債	3,422	4,054
その他	20	47
合計	3,685	4,541

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△473	3,051
組替調整額	—	—
税効果調整前	△473	3,051
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△473	3,051
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	4	7
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	7
その他の包括利益合計	△469	3,059

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,405	16,621
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	15,405	16,621
加重平均普通株式数 (千株)	268,511	262,583
普通株式増加数		
ストックオプションによる増加 (千株)	718	140
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	269,229	262,724
基本的1株当たり当期利益 (円)	57.38	63.30
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	57.22	63.27
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めなかった金融商品	2024年ストック・オプション	—

(注) 希薄化効果を有しない金融商品の詳細については、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	700	△100	—	—	—	600
長期借入金	20,910	18,901	—	—	—	39,811
社債	628	△342	—	—	—	285
リース負債	119,016	△29,693	△621	27,829	△11	116,518
合計	141,255	△11,234	△621	27,829	△11	157,216

（注）リース負債の再測定等による変動を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	600	△150	—	—	—	450
長期借入金	39,811	8,712	—	—	—	48,524
社債	285	△142	—	—	—	142
リース負債	116,518	△30,292	4,368	48,118	165	138,878
合計	157,216	△21,872	4,368	48,118	165	187,996

（注）リース負債の再測定等による変動を含めております。

(2) 非資金取引

リースにより取得した使用权資産の計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	27,797	47,519

（注）リース負債の再測定等による変動を含めております。

資産除去債務の計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務の計上額	968	424

34. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
2024年ストック・オプション	2,659,800	2024年11月26日	自 2026年11月1日 至 2028年10月31日	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,905,600	465	3,813,000	859
付与	2,659,800	1,031	—	—
行使	696,900	465	684,900	465
失効	55,500	465	162,900	784
満期消滅	—	—	397,200	465
期末未行使残高	3,813,000	859	2,568,000	1,031
期末行使可能残高	1,091,100	465	—	—

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ961円及び1,283円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において0.6年、当連結会計年度において該当なしであります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2024年ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値 (円)	273
付与日の株価 (円)	1,031
行使価格 (円)	1,031
予想ボラティリティ (%) (注) 1	42.29
予想残存期間 (年)	3
予想配当 (%) (注) 2	1.5
リスク・フリーレート	0.611

- (注) 1. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。
2. 予想配当は、過去1年間の株価実績に基づき算出しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ150百万円及び346百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。
 当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。
 当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債（百万円）	157,216	187,996
現金及び現金同等物（百万円）	51,154	54,950
ネット有利子負債（差引）（百万円）	106,062	133,045
親会社所有者帰属持分比率（％）	25.73	26.67
親会社所有者帰属持分当期利益率（％）	23.25	22.23

(注) 有利子負債にはリース負債が含まれており、その金額は、前連結会計年度116,518百万円及び当連結会計年度138,878百万円であります。これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

債務保証については、注記「39. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループの取引先は信用力の高い企業等が多く、信用リスクは限定的であり、また、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はなく、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸倒引当金を計上していません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000	16,000
借入実行残高	—	—
差引額	16,000	16,000

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	7,592	7,592	7,592	—	—	—	—	—
短期借入金	600	600	600	—	—	—	—	—
長期借入金	39,811	39,811	12,178	8,178	6,511	4,689	2,919	5,335
社債	285	285	142	142	—	—	—	—
リース負債	116,518	130,433	31,441	25,866	19,414	15,133	12,341	26,236
合計	164,809	178,723	51,956	34,187	25,925	19,822	15,260	31,571

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	10,527	10,527	10,527	—	—	—	—	—
短期借入金	450	450	450	—	—	—	—	—
長期借入金	48,524	50,431	10,721	8,947	7,201	5,390	3,600	14,570
社債	142	143	143	—	—	—	—	—
リース負債	138,878	159,657	30,819	28,777	22,779	18,458	14,834	43,989
合計	198,523	221,210	52,660	37,724	29,980	23,848	18,434	58,560

(5) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、主に外貨建取引より発生する外貨建の債権について、為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、現時点の為替の変動が当社グループに与える影響は小さく、為替リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えるため、記載を省略しております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達しており、これらの有利子負債の中には、金利変動の影響を受けるものが含まれていることから、金利変動によるリスクに晒されております。金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能であります。

金利リスク感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においてはその他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前利益	△404	△464

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

差入保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値は帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
差入保証金	8,560	8,335	8,467	7,960
合計	8,560	8,335	8,467	7,960
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	39,811	39,020	48,524	48,519
社債	285	284	142	142
合計	40,097	39,304	48,667	48,661

（注）差入保証金、長期借入金及び社債の公正価値はレベル2に分類しております。

36. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	136	147
株式に基づく報酬	3	7
合計	139	155

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産の取得	34,942	37,462
無形資産の取得	16	19
合計	34,958	37,482

39. 偶発債務

保証債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

40. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	91,985	189,548
税引前中間利益又は税引前利益（百万円）	13,347	25,418
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	8,852	16,621
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	33.75	63.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,828	20,956
売掛金	0	0
商品	4	5
貯蔵品	25	35
前払費用	25	27
未収入金	※3 4,509	※3 5,192
その他	※3 2,927	※3 263
流動資産合計	26,321	26,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	627	624
構築物	5	3
什器備品	15	16
土地	408	408
建設仮勘定	36	—
有形固定資産合計	1,092	1,053
無形固定資産		
ソフトウェア	28	23
その他	14	14
無形固定資産合計	42	38
投資その他の資産		
関係会社株式	56,527	61,657
関係会社出資金	696	250
関係会社長期貸付金	4,900	11,010
繰延税金資産	147	285
差入保証金	103	103
その他	—	0
投資その他の資産合計	62,374	73,307
固定資産合計	63,509	74,398
資産合計	89,831	100,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600	450
1年内償還予定の社債	142	142
1年内返済予定の長期借入金	12,178	10,228
未払金	※3 170	※3 181
未払費用	44	48
未払法人税等	947	1,773
未払消費税等	—	140
預り金	95	111
設備関係未払金	36	1
その他	1	—
流動負債合計	14,216	13,078
固定負債		
社債	142	—
長期借入金	27,633	38,295
長期末払金	213	213
固定負債合計	27,989	38,508
負債合計	42,206	51,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,665	25,872
資本剰余金		
資本準備金	6,899	7,106
その他資本剰余金	19,442	19,442
資本剰余金合計	26,341	26,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,319	16,381
利益剰余金合計	15,319	16,381
自己株式	△20,005	△20,006
株主資本合計	47,321	48,796
新株予約権	304	496
純資産合計	47,625	49,293
負債純資産合計	89,831	100,880

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※2 10,462	※2 11,176
営業原価	1,294	1,387
売上総利益	9,167	9,788
販売費及び一般管理費	※1 844	※1 922
営業利益	8,322	8,866
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 118	※2 341
為替差益	70	120
受取保険金	37	—
その他	23	45
営業外収益合計	250	506
営業外費用		
支払利息	240	438
その他	22	36
営業外費用合計	263	475
経常利益	8,310	8,896
特別利益		
新株予約権戻入益	7	57
特別利益合計	7	57
特別損失		
関係会社出資金評価損	1,464	645
特別損失合計	1,464	645
税引前当期純利益	6,853	8,308
法人税、住民税及び事業税	2,324	2,792
法人税等調整額	246	△138
法人税等合計	2,571	2,653
当期純利益	4,281	5,654

【施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		317		4	
(2) 当期商品仕入高		37		37	
小計		355		42	
(3) 会社分割による減少高		312		—	
(4) 期末商品棚卸高		4		5	
商品売上原価		38	3.0	36	2.6
2. 人件費		593	45.9	707	51.0
3. 経費					
(1) 販売促進費		83		133	
(2) 水道光熱費		75		67	
(3) 修繕費		26		24	
(4) 消耗品費		43		60	
(5) 賃借料		245		221	
(6) 減価償却費		44		45	
(7) 租税公課		33		25	
(8) その他		110		65	
経費計		662	51.2	643	46.4
合計		1,294	100.0	1,387	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,454	6,688	19,442	26,130	15,215	△10,004	56,794
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,177	—	△4,177
当期純利益	—	—	—	—	4,281	—	4,281
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10,000	△10,000
新株の発行（新株予約 権の行使）	211	211	—	211	—	—	422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	211	211	—	211	104	△10,000	△9,473
当期末残高	25,665	6,899	19,442	26,341	15,319	△20,005	47,321

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△138	△138	259	56,915
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△4,177
当期純利益	—	—	—	4,281
自己株式の取得	—	—	—	△10,000
新株の発行（新株予約 権の行使）	—	—	—	422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	138	138	44	183
当期変動額合計	138	138	44	△9,290
当期末残高	—	—	304	47,625

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,665	6,899	19,442	26,341	15,319	△20,005	47,321
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,592	—	△4,592
当期純利益	—	—	—	—	5,654	—	5,654
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0	△0
新株の発行（新株予約 権の行使）	207	207	—	207	—	—	414
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	207	207	—	207	1,061	△0	1,475
当期末残高	25,872	7,106	19,442	26,549	16,381	△20,006	48,796

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	304	47,625
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△4,592
当期純利益	—	—	—	5,654
自己株式の取得	—	—	—	△0
新株の発行（新株予約 権の行使）	—	—	—	414
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	192	192
当期変動額合計	—	—	192	1,668
当期末残高	—	—	496	49,293

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3～47年
 - 構築物 2～20年
 - 什器備品 3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として、子会社からのロイヤリティー、経営指導料、受取配当金等が主な収益であり、これらを営業収益に計上しております。子会社からのロイヤリティーにおいては、子会社との契約内容に応じて商標の使用許諾をすること等を履行義務として識別しており、また、経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。これらの履行義務は契約期間に対応して収益を計上しています。また、取引価格は契約に基づき決定しております。

なお、対価は短期のうちに受領しており重要な金融要素は含んでおりません。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式等の評価
 - (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	56,527	61,657
関係会社出資金	696	250

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減額することとしております。この結果、当事業年度において関係会社出資金評価損（645百万円）として特別損失に計上しております。

関係会社株式等の評価は、主に関係会社の固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Round One Entertainment Inc. の リース料に対する債務保証	2,697百万円	1,675百万円
Round One Delicious Holdings, Inc. の 建物賃貸借契約に対する保証	—	4,594

2 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Round One Entertainment Inc. の 建物賃貸借契約に対する保証	297百万円	318百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,527百万円	5,453百万円
短期金銭債務	54	57

4 貸出コミットメントライン契約

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費に属する費用のおおよそすべてが一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	40百万円	43百万円
福利厚生費	16	16
支払手数料	256	286
減価償却費	2	3
租税公課	276	294

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,377百万円	10,043百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	64	246
受取配当金	53	94

(有価証券関係)

関係会社株式

関連会社株式で市場価格のない株式等以外のものについては金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	56,527	61,657
関係会社出資金	696	250

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	116百万円	101百万円
減損損失	192	189
関係会社出資金	1,945	2,149
その他	85	84
繰延税金資産小計	2,340	2,524
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,193	△2,239
評価性引当額小計	△2,193	△2,239
繰延税金資産合計	147	285
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	147	285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	6.7	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	—
その他	△0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	31.9

3. 法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が制定され、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日から開始する事業年度以降に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	627	29	-	31	624	999
	構築物	5	-	-	1	3	50
	什器備品	15	10	-	9	16	108
	土地	408	-	-	-	408	-
	建設仮勘定	36	3	39	-	-	-
	計	1,092	42	39	42	1,053	1,158
無形 固定資産	ソフトウェア	28	1	-	6	23	-
	その他	14	1	1	-	14	-
	計	42	3	1	6	38	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社オフィスの会議室増設によるもの	29百万円
什器備品	本社オフィスの会議室増設によるもの	10百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社のURLは次のとおり。https://www.round1-group.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて株主優待券をお送りいたします。 100株以上300株未満所有 500円割引券 1枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 300株以上1,500株未満所有 クラブ会員入会券 1枚 500円割引券 3枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 1,500株以上3,000株未満所有 シルバー会員入会券 1枚 500円割引券 5枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 3,000株以上6,000株未満所有 ゴールド会員入会券 1枚 500円割引券 8枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 6,000株以上所有 プラチナ会員入会券 1枚 500円割引券 10枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第46期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 尚美

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び使用権資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラウンドワン（以下、連結子会社を含めて「ラウンドワン」とする。）は、総合アミューズメント事業を営んでおり、主に、日本及び米国において多店舗展開を行っている。その結果、ラウンドワンの連結財政状態計算書上、重要な金額の有形固定資産及び使用権資産が計上される。当連結会計年度末において、有形固定資産及び使用権資産（建設仮勘定を除く）を195,321百万円計上しており、連結総資産（資産合計）の63.0%を占めている。このうちラウンドワンジャパン（日本）において87,674百万円計上されており、連結財政状態計算書にとって重要である。</p> <p>連結財務諸表注記14.「非金融資産の減損」に記載されている通り、ラウンドワンでは、有形固定資産及び使用権資産の減損の兆候の有無の把握に際して、各店舗を他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとは概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）としており、資金生成単位ごとの損益状況や閉店計画等を考慮して、減損の兆候の有無を検討している。</p> <p>減損の兆候が把握された資金生成単位については、回収可能価額を見積るとともに、ラウンドワンジャパンの有形固定資産及び使用権資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額について、減損損失165百万円を計上している。</p> <p>会社は、資金生成単位における回収可能価額を使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい金額により測定している。使用価値は、対象店舗の業績予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストを基礎とした税引前割引率に基づき現在価値に割り引くことで算定しており、対象店舗の将来キャッシュ・フローの見積額が重要な見積り要素となる。その算定にあたっては、翌連結会計年度において直近の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積っている。当該仮定は将来の経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの仮定について経営者の主観的判断が伴い、不確実性が高いことからラウンドワンジャパンにおける減損損失の認識要否について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラウンドワンジャパンに関する有形固定資産の減損損失の認識要否に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定及び使用価値の算定にあたり、店舗別損益が正確に把握されることが必要となるため、売上・売上原価・販売費及び一般管理費が適切な店舗にて計上されるための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積額とその後の実績を比較した。 減損判定資料の基となる店舗別損益計算書の作成方法を理解し、正確に作成されているか検討した。 店舗ごとの損益状況や閉店計画等について、減損判定資料、各種議事録等の閲覧、質問を実施し、減損の兆候の網羅性を検討した。 減損の兆候が識別された店舗の業績予測について、過去の実績、全社傾向との比較等を実施し、業績予測が全体として矛盾がないかを検討した。 減損の兆候が識別された店舗の状況において個別に考慮すべき事象が業績予測に適切に反映されているか、経営者への質問及び関連する情報の閲覧により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラウンドワンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラウンドワンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 尚美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラウンドワン（以下、ラウンドワン）は持株会社であり、当事業年度の貸借対照表上、関係会社株式61,657百万円、関係会社出資金250百万円、関係会社長期貸付金11,010百万円を計上しており、関係会社株式及び出資金（以下、「関係会社株式等」という。）並びに関係会社貸付金の合計額が総資産に占める割合は72.3%である。</p> <p>ラウンドワンが保有する関係会社株式等には市場価格がなく、関係会社株式等を取得原価で計上しているが、関係会社の持分純資産が関係会社株式等の取得価額に比べて50%程度以下となった場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、株式の実質価額が著しく低下したとして減損処理を実施している。その結果、当事業年度において645百万円の関係会社出資金評価損を計上している。</p> <p>また、関係会社貸付金については個別に貸倒懸念債権に該当するかの評価を実施し、必要な場合には回収不能見込額を貸倒引当金に計上することとしている。</p> <p>関係会社株式等における回復可能性の評価及び関係会社貸付金の評価には、将来予測等の主観的判断を伴うこと、関係会社株式等及び関係会社貸付金は貸借対照表における金額の重要性が高いことから、当監査法人は、当該関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラウンドワンによる関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価の妥当性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式等の評価及び関係会社貸付金の評価に関連する一連の決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価の妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、ラウンドワンの経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 関係会社の事業計画を入手し、ラウンドワンの経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、事業計画との矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を検討するため、回復可能性に関する経営者の主張と事業計画の整合性を確認した。また、各関係会社株式等の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 関係会社貸付金の契約条件と事業計画を比較し、回収懸念の有無に関する経営者の主張との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉野公彦及び取締役管理本部長岡本純は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当社グループは各子会社、部門がそれぞれの拠点で店舗ビジネスを営み外部向けの売上を計上していることから、売上高が事業規模を示す尺度となるため、売上高を指標とした。一定割合については、事業上重要と考える事業部門が含まれるよう、売上高の3分の2程度とし、4事業部門を選定した。なお、総資産及び税引前利益からの観点で選定した場合でも大きな違いは生じない。

評価範囲の決定にあたり、質的重要性や発生可能性の観点から、選定した事業拠点以外の拠点における不正等のリスクの状況、全社的な内部統制の状況について慎重に評価を行ったところ追加すべき事業拠点はなく、以上より、選定した評価範囲は十分であると判断した。

評価対象とする業務プロセスの識別において企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、商品仕入、販売促進費、消耗品費、給与手当及び有形固定資産（使用権資産を含む）に至る業務プロセスを評価の対象とした。売上高は業績を示すうえで経営管理上重視している勘定であり、かつ量的重要性があるため評価範囲とした。商品仕入、販売促進費、消耗品、給与手当、有形固定資産（使用権資産を含む）については、ビジネス上主要な勘定であり、かつ量的重要性があるため評価範囲とした。

事業拠点別に事業目的に大きくかかわるプロセス以外で追加すべきプロセスを検討した結果、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測に複雑性や主観性を伴うことを考慮し、決算・財務報告プロセスにおける減損損失の計上にかかわるプロセス等を評価範囲に含めた。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。